

第 10 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 日)

平成 23 年 9 月 20 日 (火曜日)

議 事 日 程

平成 23 年 9 月 20 日 午前 9 時 30 分 開議

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

| 通告 順 | 議席 番号 | 氏 名 | 質 問 事 項 |
|---------|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 6 | 池 田 満 正 | 1. 今後のクマ対策は |
| 2 | 13 | 小 原 力 三 | 1. 度重なる職員の不祥事にどう対処するか 2. 職員の適材適所な人員配置と人材育成について |
| 3 | 4 | 杉 谷 洋 一 | 1. 本町のまちづくりは |
| 4 | 3 | 大 森 正 治 | 1. 学校給食調理室、学校、保育所の暑さ対策について 2. 原発からの撤退、再生可能エネルギーへの移行の声を自治体から |
| 5 | 10 | 岩 井 美 保 子 | 1. 新しい国民健康保険被保険者証について 2. 深層崩壊に関してのマップはできているか |
| 6 | 2 | 米 本 隆 記 | 1. 山香荘に新しいグラウンドは必要か |
| 7 | 5 | 野 口 昌 作 | 1. まちづくり推進員地区会議の今後の取り組みと拠点施設の必要性 2. 大山町特産作物ブロッコリー・葱の共済制度導入に向けての取り組みを 3. 不祥事から町長、職員はなにを反省しなにを学んでいるか |
| 8 | 14 | 岡 田 聰 | 1. 地域活性化総合特区への取組は |
| 9 | 11 | 諸 遊 壊 司 | 1. 再度「山香荘」問題を問う |
| 10 | 9 | 吉 原 美 智 恵 | 1. 大山町における防災教育の充実は 2. 大山町の観光戦略は |
| 11 | 7 | 近 藤 大 介 | 1. だいせん 3c h の活用について 2. 山香荘のグラウンド整備について |

| | | | |
|----|---|------|-----------------------------------------|
| 12 | 1 | 竹口大紀 | 1. 大山でフィルムコミッションを 2. 新設された「未来づくり戦略室」 |
|----|---|------|-----------------------------------------|

----- . -----

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

| 通告 順 | 議席 番号 | 氏名 | 質問事項 |
|---------|----------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 6 | 池田満正 | 1. 今後のクマ対策は |
| 2 | 13 | 小原力三 | 1. 度重なる職員の不祥事にどう対処するか 2. 職員の適材適所な人員配置と人材育成について |
| 3 | 4 | 杉谷洋一 | 1. 本町のまちづくりは |
| 4 | 3 | 大森正治 | 1. 学校給食調理室、学校、保育所の暑さ対策について 2. 原発からの撤退、再生可能エネルギーへの移行の声を自治体から |
| 5 | 10 | 岩井美保子 | 1. 新しい国民健康保険被保険者証について 2. 深層崩壊に関してのマップはできているか |
| 6 | 2 | 米本隆記 | 1. 山香荘に新しいグラウンドは必要か |
| 7 | 5 | 野口昌作 | 1. まちづくり推進員地区会議の今後の取り組みと拠点施設の必要性 2. 大山町特産作物ブロッコリー・葱の共済制度導入に向けての取り組みを 3. 不祥事から町長、職員はなにを反省しなにを学んでいるか |
| 8 | 14 | 岡田聡 | 1. 地域活性化総合特区への取組は |

----- . -----

出席議員（18名）

| | |
|---------|---------|
| 1番 竹口大紀 | 2番 米本隆記 |
| 3番 大森正治 | 4番 杉谷洋一 |
| 5番 野口昌作 | 6番 池田満正 |
| 7番 近藤大介 | 8番 西尾寿博 |

| | |
|---------------|---------------|
| 9 番 吉 原 美智恵 | 1 0 番 岩 井 美保子 |
| 1 1 番 諸 遊 壤 司 | 1 2 番 足 立 敏 雄 |
| 1 3 番 小 原 力 三 | 1 4 番 岡 田 聰 |
| 1 5 番 椎 木 学 | 1 6 番 鹿 島 功 |
| 1 7 番 西 山 富三郎 | 1 8 番 野 口 俊 明 |

----- . ----- . -----

欠席議員(なし)

----- . ----- . -----

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

----- . ----- . -----

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|------------------------------|----------------------|
| 町長 …………… 森 田 増 範 | 教育長 …………… 山 根 浩 |
| 副町長…………… 小 西 正 記 | 教育次長兼学校教育課長… 齋 藤 匠 |
| 総務課長 …………… 押 村 彰 文 | 社会教育課長 …………… 手 島 千津夫 |
| 中山支所総合窓口課長… 澤 田 勝 | 幼児教育課長 …………… 林 原 幸 雄 |
| 大山支所総合窓口課長… 岡 田 栄 | 企画情報課長 …………… 野 間 一 成 |
| 税務課長 …………… 小 谷 正 寿 | 建設課長…………… 池 本 義 親 |
| 農林水産課長 …………… 山 下 一 郎 | 水道課長 …………… 野 坂 友 晴 |
| 住民生活課長 …………… 坂 田 修 | 福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘 |
| 観光商工課長…………… 福 留 弘 明 | 保健課長…………… 齋 藤 淳 |
| 人権推進課長…………… 門 脇 英 之 | 農業委員会事務局長… 近 藤 照 秋 |
| 地籍調査課長…………… 種 田 順 治 | 会計管理者…………… 後 藤 律 子 |
| 教育委員長…………… 伊 澤 百 子 | 総務課参事 …………… 酒 嶋 宏 |
| 企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 …… 赤 井 久 宣 | |

----- . ----- . -----

午前 9 時 30 分 開会

開議宣告

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は 18 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は一般質問を行います。通告された議員が 12 人ありましたので、一般質問は、本日と明日の 2 日間にわたり行う予定であります。

----- . ----- . -----

日程第 1 一般質問

○議長（野口俊明君） 日程第 1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。

6 番、池田満正君。

○議員（6 番 池田満正君） はい、池田でございます。

○議長（野口俊明君） 一般質問が始まります前に、本日中海テレビが取材にまいりますので、カメラを設置しますので、よろしくお願いたします。許可しましたので、よろしくお願いたします。それじゃ、池田満正君。

○議員（6 番 池田満正君） はい。今後のクマ対策はということで質問させていただきます。ここ数年、大山地区の佐摩、明間、大山寺などでツキノワグマの目撃情報があります。特に、佐摩地区には大山保育所があります。秋になりますと、きのこ狩りが始まります。去年 2010 年には、鳥取市で市内の男性がクマに襲われ死亡するなど、人身事故が 2 件発生しました。

そこで、次の 4 件について質問します。今までどのような方法で捕獲しようと努力したのか。2、何が原因で捕獲できなかったか。3、今後どのような方法でクマ対策を行うのか。4 つ目、人身事故対策はどう対応するのか。以上 4 点について質問いたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。それでは通告の 1 番でございます池田議員の今後のクマ対策はということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思ひます。

まず 1 番目に、今までどのような方法で捕獲しようと努力したのかということ、また 2 つ目の何が原因で捕獲できなかったかということについてでございますけれども、ツキノワグマは、環境省の哺乳類レッドリストでございまして、絶滅のおそれのある地域個体群に指定をされておまして、鳥取県でも平成 19 年にツキノワグマ保護管理計画を策定をして、ツキノワグマと人との共存を図っているところでございます。

この計画では、ツキノワグマに対する対応を 5 段階に分けておるところでございまして、第 1 段階として、目撃・出没等の情報はあつたが、日常生活活動において遭遇又は被害の発生するおそれが低い場合、集落等周辺以外の山中での目撃、山中での痕跡の発見等、これは注意喚起ということでありまふ。第 2 段階として、被害の発生するおそれが高い場合、特に果樹園等農作物への被害や集落周辺における目撃等でございますが、これは、誘引物の撤去や電気柵等による防護、追い払いというところでありまふ。また第 3 段階として、被害の発生するおそれが非常に高い場合、誘引物を取り除いても集落周辺等に出没をして、防護対策をしても繰り返し出没する、これは、有害捕獲の許可を得て捕獲をし、学習放獣ということでありまふ。また第 4 段階として、学習放獣によつても効果がみられず、集落周辺に執着し、再出

没する場合は、再捕獲をし個体を特定し、専門家等からなる駆除班で捕獲して殺処分、射殺もやむを得ないと定められているところであります。

本町では、平成 19 年の目撃情報以降、県の担当部局と相談の上、第 1 段階であるという判断で、防災無線や看板設置による注意喚起を行っており捕獲は行っていません。

次に、3 番目の今後どのような方法でクマ対策を行うのかということでございますが、引き続き、目撃情報等があれば県の保護管理計画に従い対応してまいりたいと存じております。

次に、4 番目の人身事故対策はどう対応するのかということでございますが、目撃情報があればその段階に応じて対応し、人身事故が起こらないよう対策を講じてまいりたいと存じます。また、現在、鳥取県では鳥取市での人身事故の発生等を受けて、現在の 5 段階の対応を 3 段階にし、被害発生のおそれが高い場合は、捕獲して原則殺処分するという計画変更を行おうとしています。本町においてもそれに従い対応してまいりたいと考えておるところであります。以上です。

○議員（6 番 池田満正君） 議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6 番 池田満正君） 9 月 7 日付けの日本海新聞に、絶滅せぬ個体数を維持しながらクマを殺処分すると、今年の秋からの方針を県が考えていると、鳥取県が考えているという指針が日本海新聞に載っております。えーと、大山地区は人家や保育所があるんですね、あの近くに。部落もございまして、それをどういうふうに判断するかは、部落内とみるか、それとも部落外とみるかということ、まあ微妙なところだと思いますけど、大山地区の大山寺部落へ向かう大山道路沿いに、大山保育所のある佐摩から明間までの約 1.5 キロの道路べりに 4 枚の「クマ注意」の看板から数年前から設置してございます。まあそのクマの看板を見て、大山の観光にも危険な場所として、マイナスな面にもなっていないだろうか。また、地元や住民や山にいる人に不安や恐怖が植え付けられてはいないだろうか、地元では、黒いイノシシをクマと間違えたのでないだろうかとの噂もあります。一日も早く真相を解明し、住民の安心安全を確保すべきだと思っております。特に人身事故が起きてから遅いのです。

今までもどういうふうに部落と、部落内ではない外部だという判断で、そう看板だけで終わられたんでしょうけど、以上のことに対して、今後どういうふうに対処してどう思われておりますか、聞かせてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 池田議員のほうからの質問でございますけども、まず目撃情報ということが大きなポイントであろうと思っております。平成 19 年の目撃情報

からそういったこちらのエリアにクマがおるのではないかというところからの取り組みを始めているところでございますけども、実際に映像としてそれがはっきりこう確認できたという状況もないのも事実でございまして、ある面、先ほど申されましたように、その情報がこのエリアの不安、あるいは観光面でのその影響があるのかどうかということにも及んでいるのも確かかもしれません。いずれにおきましても、目撃をするということ、ここが大きなポイントであろうと思っておりますので、ここに最新の注意を払い、また関係者の方々やこの大山のエリアに入山されます方々からの情報を的確に入手したいなと思っております。また人身事故ということにつきましては、先ほど述べましたように、鳥取市の事例もございます。県との連携を取りながら、本町においてもそれに準じた対応してまいりたいということをございまして、ご理解願いたいと思っております。

○議員（6番 池田満正君） はい。

○議長（野口俊明君） 議長ということで・・

○議員（6番 池田満正君） 議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） まあ県と連携をとりながら対応していくって言われておりますけど、私今質問しております、ちょっと分からない面がございます。それは、対応する、対応するって言うておられますけど、まあ看板とかいろんなことで、具体的にこうするという、例えば一度専門家に見てもらおうとか、それから保育所があるから、鈴とかそういうものを必ず付けるようにして対応するとか、そういう具体的なことに対して人身事故、それからクマの確認、そういうことに対して具体的な方法でどう対応されるかということ、県の指示だけでなしに積極的に、その点に対して答えていただけませんか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳しい取り組み等について、担当課のほうでも鳥獣のことも含めて取り組みを進めておりますので、少し述べさせていただきたいと思っております。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 失礼します。具体的な対応ということでございまして、今現在の対応は、山中なり目撃情報であって、民家等の周辺での目撃ではないということで注意喚起でございまして、実際に集落等に入ってきたということになれば、対策本部を設置いたしまして、駆除班の、でもってクマの駆除にあたるということもございまして、警察等も連携をとって対応にあたるということで、県の指針にはなっておりますのでそういった対応でしていきたいと思っております。

また、あの今の鈴でありますか、そういったものについても、今、現在では、平

成 22 年以降は、21 年の秋までは、目撃情報が町内もありましたけども、22 年以降については、まだ目撃がされておりません。そういったなかですので、具体的な保育所等の対応はしておりませんが、今後出沒等ということであればそういった鈴等を携行して通ったりとか、入山される方にそういったものをつけていただくようなそういった注意喚起もしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（6 番 池田満正君） 議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6 番 池田満正君） 最後に質問させていただきます。ということは、町の対応は一応、山中での目撃での痕跡の発見、それで今は対応されるということですね、それについて最後に質問させていただきます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たびたび再質問でございますけども、まずやはり目撃情報ということが大きな柱になってくると思います。民家に近いところ、あるいは保育所に近いところということになってきますれば、突然ということもあるのかもしれないし、事前のいろいろなそういった目撃情報ということになるのではないかと考えております。先ほど担当課より申し上げましたように、22 年以降そういった情報ということもない現状でありまして、保育所等あるいは周辺の集落の方々への、ついでの対応ということについては、注意喚起という形のなかでの取り組みということで今考えているところであります。

○議員（6 番 池田満正君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで池田満正君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 次、13 番、小原力三君。

○議員（13 番 小原力三君） はい、議長。13 番小原でございます。それでは一般質問をいたします。

一点だけ伺いますけれども、度重なる職員の不祥事についてどう対処するかということでございます。大山支所総合窓口課でのごみ袋代金紛失事件、そしてこの度の中山支所総合窓口課での公金横領事件と度重なる職員の不祥事について、町長はこれまでどのような職員教育をし、また今後どのように職員を教育していかれるのか。一点伺います。次に、えっ、なら一つだけ。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 小原議員からの一つ目の質問でございます、度重なる職員の不祥事にどう対処するのかということにつきましてお答えさせていただきたいと

思います。

まず、限られた職員で町民の皆さま方のご要望に対応していくためには、職員一人ひとりの能力を高め、自覚、そして責任をもって業務にあたることが、大変重要なことであると考えております。また、この度の不祥事に対しましては、その取り組みとして、外部からの評価、また内部の監視の強化、そして職員の意識改革等、徹底した改善策を講じてまいります。

さて、職員の能力を高めるために、現在単町での研修や県内の自治体との共同研修、市町村アカデミーや鳥取県主催の研修への派遣など、積極的に参加をさせているところであります。

さらに、ごみ袋代金の紛失などの不祥事を受けて、去年は職員としての行動指針を定めた「私たちの行動指針」やサービス規定に関する研修を行って、規範的な事項の確認、また徹底を行いました。また接遇に対する研修も実施をして、町民の皆さまをはじめとして役場に来られます皆さんに対する接遇について、基礎的な部分から研修を行っているところでございます。

今年度も「まちづくり」とそして「住民サービス」をいかに意欲をもって進めていくかというテーマ、これを基にして職員研修を実施をし、職員の意識を高めるために繰り返し研修を行っているところでございます。

私は就任以来、繰り返し職員に申していることがございます。それは、大きな声で挨拶をするということ、職員一人ひとりが、行政サービスを提供するサービス業に従事する職員であるということ、これを自覚をして、そしてお客さまの気持ちになって、懇切、丁寧な対応、接するということを指示し、述べているところでございます。

大きな声で挨拶するということは、普段からあるいはお客様に対して、意識をしておらなければならない、なかなかできないことでございます。そうした意識をしながら接していく、そのことを今後も徹底をしてまいりたいと考えております。

今回の不祥事を受けて、9月の管理職会では、八橋の警察署長さんをお迎えをして警察で、署内で行われていますところの不祥事防止の対策についてお話しを聞きしました。警察で行われていますところの不祥事防止の対策も、他県で起こった不祥事の事例の検討など、地道な研修を繰り返し行い、職員の意識を高めることに努めておられるというお話しでございました。今後住民の皆さん方からの信頼回復に努め、職員の資質の向上、図っていくため、「私たちの行動指針」これの徹底、そして接遇の研修のなど、一つひとつ地道な取り組みでありますけれども、積み重ねてまいりたいというぐあいに考えておるところであります。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議員（13番 小原力三君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 今、町長が一人ひとりの職員の意識改革ということでした。そこで町長、やはり普段の職員は普段のたてよこのつながりじゃないかなと。朝間、8時半に来て、パソコンに向かって、朝間から晩まで、5時過ぎまで、これじゃあ何にもなりませんわ、はっきり言って。やはりもっと職員同士の会話、挨拶も大切でしょう、大きな声で挨拶をするのも大切ですが、やはりお互いの信頼関係をもっと強めていくのが大切でないかというふうに思いますけども、町長の考えはいかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 小原議員の質問でございますけども、おっしゃるところだと思っております。そういう思いの中で、ごみ袋の販売代金の紛失事件がありました後、毎朝の8時半前の朝礼をすることといたしました。以来、1年半毎朝各担当課ごとに課長を中心として、課長補佐と連携を取りながら、あるいは担当課ごとに全員が朝の挨拶、あるいはコンプライアンスの復唱等を行いながら、そして自分の今日の日程、予定短い時間ですけども、話し合ったり伝えたりということを積み重ねております。

しかし、それだけではまだまだ、十分だということではないということだと思っております。このたびの不祥事を受け、全部の職員にレポートを提出することを求めました。そのレポートを基にして、担当課ごとに課内ミーティングで、話し合ってもらって、話し合いを行う、そういうことも必要であるということで、取り進めているところでもございます。課長だけではなく、課長補佐いわゆる管理をする立場にある者同士の連携や、そのメンバーを中心とした、担当課の部下の行動やあるいは育てるという視点等について、チームをあるいは担当課の一つのコミュニケーションの中で取り組みを進めていくということが非常に重要だということで考えておりました。ご指摘の点につながることだというぐあいに考えておるところであります。

○議員（13番 小原力三君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 再発防止の、防止策として、ここに3点ほど出ておりますが、中ほどの「不正をしても直ちに発覚する方法の構築」ということでございます。不正をしても直ちに発覚する方法、これはどういう意味でしょうか。理解に苦しむんですよ。発覚を、もう不正がもう当然行われているような、これからはあるというような印象にとらえてわしはおりますけれども、町長どのようにお考えでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほどお答えいたしましたなかにそのような文言は入れてないと思っておりますけれども、何か認識の違いがあるのかなと思いますけれども。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） えーとですね、9月の8日に出しております、この再発防止策公金の取り扱いについてということでございますけれども、そのなかにそういう文言が入っているということでございます。まあ、なかったらしかたないですけども。えーと、これ、やはり町長としては、最高責任者でございます。

ねえ、最高責任者が、何も懲罰を受けないということは、これは副町長も含めてですけども、これはどういうことなのかご説明を願いたいと思います。

○副町長（小西正記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） えー、懲罰の関係でございますが、懲罰委員会で決定いたしましたのは、議会の全協で報告させていただきましたとおり、当事者につきましては、懲戒免職処分としております。管理職につきましては、課長が減給10分の1、1ヶ月、課長補佐が戒告処分、その他従事しておりました、一緒に仕事しておりました担当職員3名に厳重注意処分としておるところでございます。私どもと言いますか、町長のほうから私に対して、こういう不祥事が度重なるということで厳重注意、厳重注意の処分を受けておりますが、私どもの処分といたしましては、処分の中で給料を減ずるというふうなのは、500円というふうな懲戒処分しかございません。あるいは免職という処分しかございませんので、その処分を受けるということであるならば、法的な処分ということではなくて、実質的な、実質処分ということで、私どもに対しては10分の1、3カ月の自主返納というような処分を課しておるところでございます。町長におきましては、最高の指示が、指示といいますか、管理責任があるわけでございますが、この部分については、私どもの事務的な管理が十分になされていなかったというふうなことでございますので、私が10分の1の3カ月の処分を受けたということでこの処分結果をしたわけでございます。以上でございます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まあ懲罰ということについてのご質問でございます。特別職のほうには、そういった条例等でのものがないということのなかではございますけれども、その都度、こういった不祥事に対しての判断をいろいろな観点で考え、総合的に判断をしながら自分なりの対応をすべきだというぐあいに考えておるところであります。このたびは、先ほど副町長としての思いを述べたところでありますけれども、私はこのたびのこの不祥事のことに対しての自分の職責ということについて

ては、先ほど述べましたように、今後の対応、徹底をしてまいるという考え方のもとでこの職責を果たしてまいりたいというぐあいに考えております。

○議員（13番 小原力三君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） まあ最高、大山町における最高責任者で、身の振り方というものはきちんと襟を正していただきたいというふうに思います。

次に2番目といたしまして、職員の適材適所な人員配置と人材育成についてでございます。職員の意識、態度、行動のあり方が、行政の質を左右すると言っても過言ではございません。人材とは、気力・体力・知力の持ち主と言えますが、全て現れているものでもなく可能性として潜んでいるかもしれません。職員の適材適所な人員配置を行なうことは、行政の質を良くするひとつの方策であると考えます。また、現にいる職員をどのように幹部職員として育て登用していくかも大きな問題だと考えております。町長のご所見を伺います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2つめの質問でございます。職員の適材適所な人員配置と人材育成についてでございます。

職員の適材適所、このことについてでございますけれども、社会経済の進展により、町民の皆さんから寄せられるニーズや要望は多岐にわたり、またさらに多様化してまいっております。

他方、長い期間にわたりますところの、経済不況の影響から行政改革の推進は喫緊の課題であり、合併により増加をいたしました職員の数、これを本町の規模にあった人数まで削減を進めていくという必要があります。

現状より少ない職員で多様な住民の皆さんからのご要望に答えていくには、組織機構を必要に応じて柔軟に見直していく、そういったことも必要であろうと思えますし、職員一人ひとりの能力を高め、また自覚、責任を持って業務に当たっていくこと、必要であると存じております。

本町では、本町で求められますところの職員像を明らかにするため、大山町人材育成基本方針により、職員として求められている意識・姿勢、そして職員として求められる能力、人材育成のための取り組みなどについて定めております。これに基づき職員研修やまた人事考課など、進めて職員の育成に努めているところでございます。

職員の能力を活かし、行政の質を高めるためにも、適材を適所に配置するということは、非常に重要なことであると存じております。若手の職員には色々な部署を経験してもらい、職員の適性や能力をその把握に努め、また中堅以降は能力、適性

にあった業務に配置するよう努めてまいりたいと存じております。

さらに、幹部職員の登用に際しては、課長を補佐として上司を補佐する上で、上級管理職としての能力を高めるとともに、自治研修所などへの研修や市町村アカデミーなどへの派遣研修などによって町幹部としての育成を進めていく、図っていく、努めてまいりたいと考えております。以上です、

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 今、町長は若手はいろんな部署で経験させるということでございます。それに基づきまして、また来年の4月には、人事異動があるのではないかというふうに思っています。そのなかで、やはり長期間にわたる職員の一つの職場を経験させるんじゃなくして、今もここで町長が言うておられますけども、さまざまな部署に経験させたほうがいいじゃないかというふうに私も思うところでございます。

そこで、もう一点。町長にお聞きしますけれども、この職員の意識というか、そのなんというか自分のモチベーション、職員のモチベーションに対して、やっぱり適材、自分の好きな分野に、好きなところに行かせるのがいいじゃないかなどわしは思うわけでございます。そこでまあ町長も、なんだったかいな、全員にレポートを書かせて、そしてまた一人ひとりを把握をしながら、適正な人員配置に望むということでございますけどもそれに間違いはないか、もういっぺん確認をいたしたいと思えます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田増範君。

○町長（森田増範君） まあ人事異動等については、特に職員のモチベーション、そういったお話をいただきました。本人の思いというものが、やはり重要だろうと思っております。ただ大きな組織でございますので、一度に自分の思うところこう異動していくということにはなかなかならないというところをご理解願いたいと思えますけれども、やはり2年3年経過をするなかで、ある程度の計画性を持ちながら、あるいは本人の意向も受け止めながら、そういった部署へのモチベーションを高めるという意味合いでの異動ということは取り組みを進めてまいりたいと思っております。また担当課のほうで、人事考課等々の取り組みも進めておりますので、そのことについて少しだけ、補足という形になるかと思えますけども、述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 職員の適材適所の配置ということでございます。職員には、毎年自己申告書というものを出させております。そのなかで、本人が今行っ

ている仕事への経験年数、あるいは本人が希望したい職種などもその自己申告書に書かせるようにしております。そういうところを見ながら経験した年数、あるいは本人の意識の持ち方、そういうものを参考にしながら、人事異動には反映をしていきたいというふうに考えておりますし、もう一点は人事考課でございますけども、これはボーナスにも評価を反映させながら傾斜配分をするようにいたしております。そういうことで職員のモチベーションが上がっていくだろうというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） まあ再発防止に全力で取り組んでいただきたいということは、町民誰しもが願っておるところでございます。それでですね、ちょっと、チラッと耳にしたことがございます。公金を扱う時には、カメラを採用するとか、ことも検討の材料になるんだというような、検討の材料ですよ、検討の材料になるんだということにつきましては、私は絶対に反対でございます。機械で人間を監視し、そのなかで仕事をするということは、絶対に私は反対でございます。その点もう一点だけ教えていただいて、確認して終わりたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 確認にお答えできることになるかと思っておりますけども、そのご発言を預らせていただきたいということで、お答えに代えさせていただきたいと思っております。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） それでは終わります。

○議長（野口俊明君） これで小原力三君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 次、4番、杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい。では、議長。私は今回本町のまちづくりということで、町長にお伺いしたいと思います。

まあこの問題に入る前によく町長は、よくこういう問題はなかなかいい特効薬がないとか、やなこと、というようなことをよくおっしゃるわけなんですけど、私はこのまちづくりはですね、本当にいい特効薬ちゅうのは、おそらく私も無いと思います。が、しかしこの特効薬ちゅうのはですね、そのへんから買ってきた特効薬は全然効かん、よその真似事じゃあ。それはやっぱりですね、本当に行政と、まあ町長がトップ町長として、トップとして行政と住民がですね、一体となって特効薬作っていくもんだらうというふうに私は思っております。

そこでじゃあ、質問させていただきます。わが国では、年金問題・高騰する医療費が絡む医療制度あるいは地域格差、食の安全問題、心の疲弊問題、中心市街地の衰退、地域施設の管理運営問題、これは日本全国どこともこういう施設で苦しんでおります。東日本の大震災による原発事故の問題があり、さらには経済的に円高・株安など、諸問題が山積しています。背景には、経済のグローバル化と地域間競争の激化・地球環境問題の深刻化・地域産業の衰退・少子高齢化と人口減少の進行・国と地域自治体の深刻な財政事情など各種の要因がからみ社会が疲弊してきています。

私たちの町も、生活様式の多様化・都市への若者流失で地域社会に対する帰属意識が薄まり、地域が持っていたふれあいや連帯感が失われつつあります。青年層の地域への愛着心が希薄化してきております。次世代を担う人材が不足し、少子化は集落維持にまで影響を及ぼしはじめてきています。

本町は、見上げれば秀峰大山、振り返れば紺碧の日本海、この自然・風土は私たちに独自の豊かさと文化、農林水産業や観光業などを中心とした産業を育んできました。私たちの町では、いつか見た情景、美しい自然に囲まれた田舎の暮らしを残し、私たちは、現在、揺り戻しの時代に直面し、本能的に「自然への回帰」「心の回復」をしようとしています。集落内の高齢化と人口減により活力が低下するなか、この素晴らしい自然に囲まれた町で、次世代を担う子どもたちが思い出をつくり、町民が楽しく「安心・安全」で心豊かな生活を送るため、地域の助け合いが益々私は必要となってきたとおもいます。

そこで町長に一つ、大山町総合計画、後期基本計画の「町民と行政の協働のまちづくり」の進捗状況はということで、まあ一つは施策形成過程等における町民参画の推進を図るとあるが、町民意見収集の制度化はどのようになっていますか。二つ目、町民が主体となった自治組織を目指すとするが、既存の住民自治組織の活動の支援状況と集落リーダーの人材育成はどうなっておりますか。住民と行政が協働して活力ある集落づくりを目指すとするが、集落の健康診断の結果並びにその活用はどのようになっていますか。以上、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。杉谷議員より、大山町総合計画後期基本計画の町民と行政の協働のまちづくり、これの進捗状況はということにつきましてお答えをさせていただきますと思います。

まず一つ目の施策形成過程等における町民参画の推進を図るとあるが、町民意見収集の制度化はということについてでございます。既存の制度といたしまして、聞く耳BOX、あるいは町長への手紙、町のウェブページによります目安箱、あるい

は集落のほうに出かけさせていただいております町長の出前座談会や集落行政懇談会、あるいはテーマを定めたところの各種委員会の設置や意見交換会の開催、またこれまで各課で任意に実施してありましたところのパブリックコメントの実施要綱を9月1日から施行しておるところであります。

二番目の町民が主体となった自治組織を目指すとするが、既存住民自治組織の活動の支援状況と集落リーダーの人材育成はということと、三つ目の住民と行政が協働して活力ある集落づくりを目指すとするが、集落の健康診断の結果並びに活用はということにつきまして、関連がございますので合わせて答弁とさせていただきたいと思っております。

まず、集落に軸足を置いたまちづくりを進める中で、「集落の健康診断」の呼びかけを当初より進めてまいりました。現在50を超える集落で、ワークショップなど話し合いが行われ、集落の現状や将来について考えていく意識の共有化ができてきているものと存じております。また、その結果として、問題・課題を解決するための活性化事業に取り組む集落には、「大山町地域活性化支援事業交付金」、この取り組みで支援を行っているところでございます。「集落の健康診断」は話し合いのきっかけづくりでございまして、意識の共有化ができ、問題・課題の解決へ向けて、集落内で十分計画を練って、事業の実施をしていただいているところでございます。今年度は、11の集落で交付金を活用して事業を展開していただいております。その活用につきましては、交流を目的とした事業が多く見られます。もっと集落内で交流が必要であるということがそれぞれの「集落の健康診断」で行なわれた時に必ず出てくる問題でもございます。人口減少や少子高齢化が進む、そういった集落機能が低下をしていくなかで、なんとか集落を維持し、いこうということで計画され、あるいは実施をされてきているものと感じているところであります。また、自主防災やあるいは地域のブランド作りへの取り組みもございます。このような事例を見ますと、集落では守りから攻めへと転じていく傾向が、あるいはその取り組みが進んでいるものと感じております。

また、ご質問のございました集落リーダーの人材育成についてでございますけれども、現在まちづくりでは特に、取り組みを進めてはございませんが、集落活動等を展開をしていくなかで、適材適所的に人材が育っていく、そういった事例が多くございます。そういった方々と連携を強めてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） えー先ほど町長にご答弁願いましたけど、ダブることがあるかと思っております。まあ町長、私はですね、町長はどのような基本姿勢でどのようなスタンスで、将来この大山町トップリーダーとして作っていかれるかという

ことを今日はお伺いするものであります。まあ、小さいことをですね、どうだ悪いだといいたちゆうことはあまり言いたくはありません。まあ今日はそういうことで、議論がかみ合った、本当に町民が、夢がある答弁を一つよろしく願いいたします。

そこで、まあ元気な集落は、集落を何とかしたいという思いを持った元気な人がいて、集落にある資源を最大限に利用し、人々の生活を維持し、改善し地域社会としての自治自立の機能を整え、持続的発展の可能性を創造していくことが大事であろうかと思えます。

そこで最初にですね、地域自治、最初はですね、いいアドバルーンが上がりました。こりゃあ大山町は素晴らしい町にならへんかなと私も思いました。だがここに来てちょっとアドバルーンもちょっと落ち加減では、違いますか。そのあたり町長どのように考えておられるのか、ご答弁をお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員のほうから地域自治、地域の住民の皆さん方によりますところの取り組み、そういったアドバルーンが弱まっているんでないかというようなご発言でございますが、決してそのように私は思っておりませんで、ご存じのように、地域自治あるいは地域の元気といいますのには、やはりそこに生活される方々の意識の高まりがなければ、やはり一つ一つ実っていくものではないと思っております。今、集落健康診断であったりとか、あるいは集落で解決が出来ない問題、広域的な視点でなければならぬという中でのまちづくり推進員さんの会での取り組み、そういったものが着実に昨年より 21 年よりも 22 年、そして 23 年と、着実にその取り組みの質が高まってきておりますし、そういった思いを持っておられる方々がかなり広がりつつあるというぐあいに考えておるところでありまして、決しておっしゃるような思いを持っていないというのが現状であります。

○議員（4 番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4 番 杉谷洋一君） まあ、私の思い違っていたかも知れませんが、町長は少しずつ上に上がってきておるといようなことと言っておられますので、まあ安心しておるところです。

それとですね、町長、まあ町長が前から地域自治も大事だけど、町長の懇談会も大事で町民からいろんな話を聞きたいというようなことですね、既に何部落からの集落の座談会も行なわれました。またこの 1 階にはですね、町民の声ということでですね、ボックスも設けてあります。まあそういうなかで、まあなかには、町はどうしとる、この頃不祥事が多いじゃないかと、まあそういうお叱りもあろうかと思えますけども、そうではなくしてですね、まちはどういうふうにまちを作っていたらいいじゃないのというやな声もあろうかと思えます。そのあたりでですね、

町長はですね、どういうところ感じておられ、またそういう中で、今後どのような町政を持っていきたいというような考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 集落の行政懇談会ということについてのご質問かというぐあいに思っております。この取り組みを 21 年度、22 年度と続けて、今、23 年度になるわけですが、進めております。取り組んでおります内容等については、少し担当課のほうからも触れさせていただきたいと思いますが、この取り組みのなかで、特に住民の皆さん方と直接話をさせていただきます。集落のほうに出かけていただくなかでのお話しでございますので、本当に集落の中でも身近な、こういったことが困っているんだ、こういう課題があるんだ、あるいはこういうことで大いにやろうと思ってるんだというような生の声を聞かせていただきます。非常に有意義でありますし、現場の状況ということが、本当に把握させていただくのに、大いに役立っておりますし、町政への反映に結びついているものでございます。

特に私がそうかもしれませんが、合併いたしましてから、集落が 168 も集落がございます。全ての集落の行政懇談会でということになかなかならないわけですが、進めておりますポイントとしては、やはりこの集落には、防災組織が、自主防災があるんだろうとか、あるいは高齢化の問題がどうなんだろうとか、あるいは中山間地、農地・水のこういった取り組みをされているんだろうか、そういったところではできるだけ町としてのやはり集落は、皆さん、行政もしっかりやりますけども、自分たちが住んでいるところは、自分たちがやっぱり考え、育て守り、次に世代につなげていく、そういった視点での話し合いをやりましょうというようなことを繰り返し進めております。集落の中で、やはりこういったいろいろなテーマを抱えながらですけども、先ほど杉谷議員もおっしゃいましたけども、やはり村の中でのコミュニケーション、今震災とか災害とかで大きく集落の中での自治会のなかでの支え合い、あるいは助け合い、絆ということがクローズアップされておりますけども、このことを踏まえても、やはりこれまでやってきたこの取り組みということについては、間違っていないということを改めて感じていますし、これをもっともっと着実に展開していかなければならないというぐあいに考えておる、感じているところであります。

○議員（4 番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4 番 杉谷洋一君） えーとですね、今、企画課長が目をぱちぱちされましたので、そこでですね、わたしこの健康診断の進捗率がですね、先ほど町長は 168 も集落があるという中で 50 というのはですね、ちょっと私はまあ悪いのではないの

かなというふうに思うわけですし、そこはどのような問題点があるのか、あるいは進捗率向上にはどのような対策を今後考えられていくのか、お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから述べさせたいと思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えさせていただきます。集落の行政懇談会ではなくって、集落の健康診断のお話しでございました。行っていただいておりますワークショップを行っていただいております集落は 51 ということで説明をさせていただきましたが、「集落の健康診断ってどげなもんだいや。話、聞いたるがな」っていうふうな話をいただいております集落が、これが 22 年度で 53 の集落がございましたので、そこにはお話しをさせてもらいにお邪魔をしております。

それから先ほど町長が申し上げましたが、町長の集落行政懇談会は、集落の行政懇談会じゃなくて集落の健康診断等の取り組みがないところにお邪魔をさせていただこうということでやっておりますので、その件数は 22 年度は 24 集落にお邪魔をさせていただいておりますので、まあ十分ではございませんが、それなりの取り組みになっておるといふぐあいに理解しております。以上でございます。

○議員（4 番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4 番 杉谷洋一君） じゃあ、次進みます。まあまちづくりは、住民と行政が一体になって作るものと私は考えます。まあ先ほど町長もチラッと話の中にありましたけども、行政だけで依存するものではなくして、やっぱり自分たちの暮らしは、あるいは集落づくりは自分たちで守り育てていくのが、私は基本であろうというふうに思います。だけど、そうはいつでもですね、なかなかですね、そこに至るまでは時間もいろいろ掛かります。行政は、住民の地域活動への財政支援をできるだけいろんなところに細かくばら撒くではなくして一元化して欲しいし、また各集落の健康診断などの取り組みをですね、行っているところのですね、モデル集落といえますか、こういうことをすれば、集落が活性化してるんですというようなことをですね、この 3 チャンネルで流したり、あるいは広報紙などで情報発信の提言を私は大いにしていくべきであろうかと思えます。合わせて住民と行政が本当に一体となった、なるためにですね、私はその集落担当のですね、職員配置などのですね、人的支援の仕組みづくりが必要かと思えます。また事業、そういう集落の中でもいろんなことをするにあたっての事業支援の提供も必要かと思えます。

そこで質問します。まちづくりは住民参加、住民主体が必要であるが、現在は私はまだ基礎づくりの段階だろうと思えます。僅か 2、3 年間、何年間の間ですね、立

派になれば、そりゃあ日本から、日本中からですね、大山町いってみればすべてまちは立派になるんだぞということなら、それはなかなかならん。そこで、段階でね、行政のですね、協力的なですね指導が私は不可欠であろうかと思えます。まあ今後、そういう取り組みはですねどうか、まあ企画課だけがですね、まちづくり考えてみたってどうしようもならん。だから集落担当の配置など、行政からの人的支援の仕組みづくりが不可欠であろうかと思えます。まあ伯耆町あたりはですね、パートナー職員制度ということで、まあこれはですね、まちづくりとちょっと違ってですね、行政のいろいろな要望あるいは相談というようなことがあるわけなんですけど、そういう中にもですね、まちづくりはどうしたら、やってきていいのか、自分たちの集落はどうすればいいのかと、まあそういうヒントもいろいろやっていくうち、いろいろヒントもあろうかと思えます。

まあ特にその住民、主人公の、特に上から目線でなくして、下から目線のパートナー職員制度、大山町で取り組んだらどうでしょうか。まあ先ほど小原議員もちょっと触れちゃられたんですけど、まあわたしはそういう若手の職員ですね、特にその成果主義、やる気のある思い切った職員にはですね、思い切った抜擢、あるいはやなことを考えながらですね、特に職員のやる気を育てていきたらと、まあそりゃあ、抜擢っていつでもですね、経験年数が必要とか先ほどもあったんですけど、だけど若い職員という、本当にやる気のある職員をこういうところでもまちのいろいろなことを聞きながら育てていくのも大事かと思えます。まあ若い職員さんも入ったときには、わたしは町民の公僕として頑張りますと言っておられるんだけど、いつとはなしに、あれっどこに行ったのちゅうような感じになって、そういう職員をですね、わたしは大いに育て、やる気のある職員を作ったらと思うんですけど、そのあたりは町長、どういうふうに思われますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさん述べられましたので、その話の中のポイントにつながるかどうかというぐあいには思いますけれど、先ほど申し上げられましたように、今基礎づくりの段階であると思っております。特に合併をいたしましてから今年7年目ということになりますけれども、特に行政と住民の皆さん方が、少しずつこう遠くなってきているというような声もいただく中で、やはり身近な行政という視点も含めて、この取り組みを進めているところであります。

集落の健康診断の取り組みを進めていこうという時のスタートについては、167集落あるので、先ほどおっしゃいましたように、この集落が本当にこぞって健康診断を進めていこうということになると、とても担当課だけではまかないきれないということで、担当課を中心に、基本的には全職員にそのワークショップに出ていくと、あるいはそういった支援に取り組んでいくというような考え方をもちて事前の研修

をしったりした経過も実はございます。

ただまあこれを進めていく形の中で、やはり集落の中でもさまざまな考え方があったり、思いがあったりしております、進んでいるところ、あるいはまだ様子を見ておられるところがあるわけでありまして。まあこの取り組みを1年1年進めていく中で、先ほど申されましたようにモデル的にどんどん活発にやっけていかれる集落も出てくるわけでございますし、それをみておられる場面もあろうと思っております。まあ集落によっていろいろなケースバイケースがありますので、早いところ取り組むのがよしとするということではなくって、結果的にそこにお墓があって、自分たちが生活をして次の世代につなげていくという基本的なことは変わらないわけでございますので、一つ一つ集落の思いの中で、周りの状況を感じていただきながら、自分たちの村のことをしっかり考えていかいやということが、徐々にこう広がっていくという形になればと思っております。

その中で、もう一点、職員の配置ということ、あるいは下から目線というお話もいただきました。現在、集落の健康診断という位置づけはなく、いわゆる集落で取り組めれない、校区単位、広域単位、取り組んでいこうという形の視点での取り組みをまちづくり推進員さんに、お世話になっていろいろ議論をしていただいております。ここも早く進んでいるところ、それから、ようやく6月ころから立ち上がっているところもございます。ただこの取り組みを進めていくなかで、今年が3年目の任期ということになります。今後どのように展開していくかということが、大きな課題になってきております。また後ほど別の議員さんのほうからも質問がございまして、そちらのほうでも話しさせてもらうことになろうと思っておりますので、多くは触れませんが、そういったまちづくりの推進員さんの活動をさらに充実をして、あるいはこう形として進めていく、そのための職員の配置ということもやはり検討していかなければならないテーマであるというぐあいに承知しておるところでありまして、来年に向けてそういった取り組みを検討してまいりたいというぐあいに考えておるところであります。

○議長（野口俊明君） 杉谷議員の一般質問の途中でございまして、ここで休憩いたします。再開は10時55分といたします。休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。続いて8番、あっ、4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。びっくりして終わりにしようかなと思いましたが、やります。えーとですね、時間もまああと30分位ありますので、早くやりたいと思います。まちづくりは私はですね、本当に人づくりだと思います。強力な集落リーダーや、良き協力者、あるいは理解者の人材育成が求められると思います。それにはですね、やっぱり自分たちのまちをよく知り、また町の、ただ村か

らああせえこうせい、じゃなしにですね、やっぱ町のですね、経済や町の施策を知ってですね、まあそういうまちづくりちゅうのが、私は大事かと思います。まあそれには、あるいは、町が研修会や講演会や、先進地視察などが必要あると考えるが、どう考えられますか、町長。

それから私はですね、まあ別に田舎は田舎の良さを全面に前に押し出したまちづくりがいいかと思います。何も東京のど真ん中の新宿のまちづくりをしようかなというような話ではなくしてですね、まちづくりやそういう田舎のですね、人情豊かで思いやりがある助け合いのまちを作ることがですね、住み良いまちになるかと思っています。また行ってみたいまち、また安心安全なまち、それにはですね、このごろ総理大臣がよく言っておるドジョウ、ドジョウのようにスマートじゃなくていい、泥臭い粘り強い地についたまちづくりが必要かと思います。まあ本当に華やかなハコモノではなく、ハードからソフト、特にまあ教育だ、介護だ、交通だ、保険だ、福祉だ、環境だ、その地味な施策、それが大事かと思います。そういうのをですね、取り組んだまちづくりというのが大事、まあここでちょっと余談かも分かりませんが、ちょっと一言触れさせてもらいます。

大山町の教育というのはですね、まあこの間も教育民生で学校周りを回りました。どこの校長さんも言われること、「大山町の教育は凄いですよ」って。「凄い環境ですよ」と皆さんが言われます。それから今のこの間見た、保育所、英語の保育士さんですか臨時さんですか、がおられて大山小学校の子どもにですね、英語で歌をうたったり、小さい子でも英語で喋りよーるですがん。いやあ、私が分からん英語で喋りよーるですがん。だからね、こういうね、本当の大山町のね、悪いところばかりでないですよ、いいところたくさんあるんですよ。そういうことをですね、私はですね、もうこの西部圏域の中で、大山町に来られたらこれだけ教育も立派なんですよ、これだけ児童の、ああ、保育所の、が立派なんですよ。米子なんかやっていませんよ。こういうことをすることによってですね、私は大山町に、「住むなら大山町」という定住化人口が増えるかと思っています。まあそこで町長、今言った2つのことちょっとご答弁お願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、たくさん喋られましたので、2つというポイントがちょっと感じとれていないところがあるかもしれませんが、講演会先進視察的なところの話が一つだったのかなと思います。おっしゃるとおり、そういった取り組みは必要だと思っております。ただそれを進めていくなかで、どのような方々を対象にしていくのか、あるいは進めていくなかでそれを基にしてどのように展開をしていくのか、そういったやはりプランづくりといえますか、スケジュール的なものが、私は必要だと思っています。まあ、現在、集落の健康診断やまちづく

りの推進員さんを中心とした、本当に身近なところからの取り組みを進めていこうということで、一つひとつその成果があがってきておるところでありますし、また課題もあるわけでごさいますし、そういった課題を解決していくためにも、先進地の視察は必要だろうと思っておりますし、あるいは講演会といったことも必要になっていくんだらうなと思っております。今この時期にどこでどのタイミングでやるということについては申し上げられませんけども、こういった取り組みを、集落の取り組み、あるいは広域的なまちづくりの取り組み、進めていくなかで、講演会であったりとか、シンポジウムであったりとか、あるいはそういった活動をされておられますところからの、ポイントになりますところの先進地視察のことであったりとか、それこそ議員おっしゃいますように、活動していただいております、あるいはこう展開しております委員さんや、集落のほうの方々と、意見も聞かせてもらいながら、どういったことがいいのかということ踏まえながらですね、進めていったらいいのかなと思っております。

それから魅力あるまちということのなかで、ドジョウの話やいろんなことがありました。教育の話もございました。大山町本当に素晴らしい景観の中でその取り組みも教育も含めて、あるいはまちづくりも含めて、そして海から日本海まである、大山から日本海まであるという素晴らしい立地を含めて、非常に恵まれたまちだと思っております。そういったものをしっかりと活かしながら展開をしていくということが、今進めておりますところのまちづくりであると思っておりますので、今やっているところ一つひとつ、さらに充実をして磨いていくということかなと思っております。で、わたしはドジョウの話が出ましたので、申し上げますけれども、以前からいろいろな取り組みをしていくにあたっては、しっかりとした土づくり、いい種を蒔いても、やはり土づくりがしっかりしていなければ、それが芽が出て花が咲いて実が、いい実にならないという話をさせていただいております。土を耕すということ、土を作るということは、やはり人、一人ひとりの意識をまちづくりに向けての高めていくということでもありますし、おっしゃいますようにそういった方々をどんどん増やしていく、ところの人材育成、ということにもつながって行くんだらうと思っておりますし、現在取り組んでおります教育であったり福祉であったり、産業であったり、さまざまなまちづくりの取り組み、これを着実に進めていくということだらうと思っております。で、そこの根っこの部分は、やはり行政がいろいろとその取り組むを進めてまいりますけども、住民の皆さん方、町民の皆さん方、その方々との一緒に汗をかいていくという視点であらうと思っております。土づくりという場面では、住民の皆さん方の意識をさらにさらに高めていただいたり、グループ活動を盛んにしていったりということが必要かなと思っております。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） まあ先ほどのなか、特にですね、教育と保育、本当に大山町は素晴らしいです。やっぱりこれはですね、どんどん自慢してですね、西部圏域の中でも、大山町素晴らしいだ、どんどん私はPRして欲しいなというふうに思います。

えーそこで、まあ交流人口が増えれば、入れ物を作ればまちが活性化するという誤った答えがある、まあこれはですね、専門家あたりでもですね、そげしたらまちが活性化すると、そうではないよという人の専門家、いろいろと分かれておるところなんです。まあ要は私から言えばですね、定住化人口を増やさねば、いい施策ではないかなと思います。行政が作りあげた入れ物を提供するではなくして、やはり住民と行政が一体となった粘り強いまちを作り上げていくことが必要ではないかなと思います。それには、住民と行政が一緒になって、よく町長が言われる一緒になって汗かいたり、涙流したりと、そういうことで、することによって、まあさっき言ったドジョウのようにですね、泥臭い、粘り強い住民と行政が一体となったまちづくり、私は、物をつくるなら、やっぱりそこの中のプロセス、どういう過程でまちを作っていくかという、そういうことを大事にしながらのまちづくりが必要かと思っています。

まだちょっと時間がありますので、去年、総務委員会で安芸高田市の川根地区に視察に行ったり、あるいは隠岐島の海士町というところに視察に行きました。両方の地区とも、この間議員の西部地区の、ああ西伯郡の議員研修の中でも、この地区は素晴らしいんですよと、いう事例を出されて、話も専門家の方がされておりました。まあここはですね、本当にですね、高齢化率も高いんだけど最近はですね、人が集ってきよるです、ここはね。特に海士町あたりは都会のほうから、200人ぐらい漁師さんになったり、あるいは牛を育てたりという、そういうまちです。まあ大山町もですね、是非そういうですね、本当に人がもっと住んでくれる町というのをですね、作っていただきたいなと思います。

まあ、最後に質問させてもらいます。まあ、私はですね、現在のわれわれの年代のですね、まちづくりもそれもいいことだと思います。がしかしです、将来を見据えた次世代を担う子どもたちに対するまちづくり、育成は、私はこれは大事なことだと思います。子ども向けのよくある大山学検定というようなことですね、子どもたちによろ大山を知ってもらったり、あるいは体験学習により、子どもたちが素晴らしい大山町の思い出を作ったり、まあそうすることによって将来大山町の帰属意識が高まり、定住化につながるまちかと思っています。例えば子どもとお父さん、お母さんが中心になった子どもたちの思い出づくりのまちづくり、大山町の各地の素晴らしい自然・歴史・たくさん財産があります。そういう歴史探索、あるいは自然探索、あるいは面白建築探検隊といった素晴らしい大山町を探して、ふるさとのそういう物語を見つかったりということを感じるわけなんですけど、まあ最後に町長、こう

いうことを含めて今後町長はどのように大山町をトップリーダーとして、リーダーとして作っていかれるのか。そういう町長に質問して、この質問を終わりたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 最後の質問ということでございますが、まあ学習あるいは教育ということが、たびたび触れておられますので、まあ現在取り組んでおりますところの、あるいはこれからの考え方ということで、教育委員会のほうからも少し時間があればしゃべってもらうことも必要かなと思いますけども。まあそこは判断に任せたいと思います。

まあいろいろと話をされましたけれども、やはり大山町のこの魅力あるまちづくり、これは度々おっしゃいますように、この国立公園大山から日本海までであるというこの素晴らしい立地、自然、歴史、文化、その中に位置するところのやはり大山の恵みを受けたさまざまなまちづくりの展開であると思っております。それは産業であれば、やはり農林水産業と同時に、観光交流といったことでありますし、商工関係の取り組みもあるわけでございます。いろいろな取り組みを進めていくなかでやはりこれからの方向性のなかでは、交流人口を増やしていく形のなかで、先ほどおっしゃいました人口をいかにして増やしていくか。定住化を増やしていくかということ、若者がいかに、この大山町に入ってくるか、留まってくれるかということであろうかと思っております。と、同時に、やはり安心安全といいますか、子育ての環境という意味合いで、先ほど来から話をしておられますように、子育て環境ということのなかでも、教育委員会の現在取り組んでおりますところの取り組み、これをさらに充実していくことであろうと思っております。

特に大山町の場合は、幼児教育課がございますので、保育所、学校、そして社会教育、生涯教育、本当に子どもが産まれてから、子育てという関わりを教育機関で対応しているという素晴らしい環境もあるわけでして、その状況も先ほど来からお話しをされている成果だと思っております。

大きなお話しでありますので、まちづくりのなかの基本はやはり、住民のそういったさまざまな取り組みを行政のほうでも、進めていきますけれども、原点のこのテーマの中の基に戻りますけども、住んでいただいております住民の皆さんの参加、あるいは集落からの発進、グループの取り組み、大山町ではどっちかというグループ活動、あるテーマをもって一緒にやっつけていかいやという先ほどからたびたび話がありますけども、そういったグループ活動、組織活動が私は、弱いのではないかなと思っております。そういったことの育成ということもあります。こういった組織育成につきましても、先ほど申し上げておりますところの、大山町の地域活性化支援事業交付金、これも集落の取り組みもそうですけれども、グループの活動も

対象になるわけでございまして、いろいろな思いをもってまちづくりに参加したいという方々がグループを作って、あるいはそういった思いを持ってまちづくりに参加してもらう。行政も一緒になってその支援をし汗をかいていくということ、その一つ一つの積み重ねではないのかなと思っております。やはり、これはいい施策、提案があっても、土づくりの部分一緒になってこう取り組んでいこうという熱い思いをたくさんの方々と共有をして、進めていくということがまず一步一步一番大切ではないのかなと思っております。話の中に出ていました地味なということがございましたけども、やはりそこが地味であるかもしれませんが、着実な一步一步だと思っておりますので、そういったところに引き続き力を入れて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。教育委員会のほうでもしあれば、お願いします。

〔「でも質問のあれにはなっていない」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） ないですけど、あれば許します。

○教育委員長（伊澤百子君） じゃあ、議長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） では、ただいまの杉谷議員さんのご質問といえますか、非常に大山町は学校教育の現場頑張っていると、中身もいいと、素晴らしいといただきましてありがとうございます。本当に私たちも子どもたちこそ大山町の財産だというふうに思って、保育所が教育委員会の管轄になりましてから、特に保育所を含めまして、いろいろな施策に取り組んでおります。もちろんハードの面でもいい施設にしておりますし、中身につきましても、いろいろな形で取り組んでおりました、今おっしゃいましたふるさとを愛する、大山町を愛する子どもたちを育てていくというところでも、ふるさと教材というのを作ってご存じのように、今それを各学校でもいろんなところで使っていていただいておりますし、また地域の皆さんにいろんな形で、保育所や学校に関わっていただいております。そうやって、地域の皆さんに愛される、素晴らしい大山町の教育を目指して、頑張っているところですので、これからもよろしく願いいたします。お答えにはなっていないかと思いますが。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長、以上で終わります。

○議長（野口俊明君） これで杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 次、3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 日本共産党の大森正治です。まず、はじめに台風12号の豪雨によりまして被災されました関係者の方々に対しましてお見舞い申し上げます。

私の今回の質問2問ですが、まず一つ目としまして、学校給食調理室、学校、保

育所の暑さ対策について質問いたします。

近頃の日本の夏のこの暑さ、本当に尋常でない日が続きます。特に去年は猛暑が続いて、熱中症で死亡される方が相次ぎましたけども、まあ今年は幸い去年ほどではないにしてもですね、早い梅雨明けによる7月初旬からの暑さとか、それから9月に入ってからのこの先週辺りの残暑っていうのは、厳しくて、不快な日が続きました。そのためにですね、学校給食調理室や学校現場、そして保育所現場、ここでは、職員の過酷な労働が強いられたり、子どもたちが快適に生活できなかつたりしている現状もあります。

そこでまず、学校給食施設についてですが、現在空調設備、ここでは冷房の設備ってことですが、この冷房設備がないのは、中山小学校の調理室とそれから名和給食センターの調理室です。夏の室内気温はかなり高温になり、給食を提供する場としては適切ではない環境と言わなければならないじゃないかっていうふうに思いました。特にですね、中山小学校の調理室は、かなり劣悪な環境じゃないかと、例えばこの汗がしたたり落ちるような調理室のようですが、そういう環境の下では、時には熱中症寸前である頭痛とかめまいがあると、職員さんの、ということも聞いております。

それから調理室は子どもたちにおいしい安全な給食を保障する現場であるわけですから、こういう調理室の環境というのは一刻も早く改善すべきではないでしょうか。現在大山給食センター、それと中山中学校の調理室には、冷房設備があるわけですが、冷房設備のない所とある所のこの調理室環境の格差、このことも問題だろうと思います。こうした状況を早く解消することは、教育行政の責務ではないかというふうに思います。

次に学校や保育所についてですが、中山小学校と大山西小学校を除く町内小中学校の普通教室や保育所の未満児以外の保育室には、冷房設備がありません。そのため子どもたちは暑さと闘いながら学習したり生活したりしています。熱帯地方のような日本の夏に、町内の公的機関で今やこの冷房設備がないのは、この5校の普通教室と保育所の保育室だけのようです。先ほどから出ていましたけども、この子育て行政推進の立場からもですね、大山町の子どもたちが学校や保育所で快適に学習したり生活したりできるよう、保障することは大切ですし、またこれは行政の責務でもあります。そしてまた熱さ対策の点で、学校間格差があり教育の機会均等の観点からも問題であります。

そこで次の点について伺います。一つ目としまして、冷房設備のない学校調理室に対して、調理職員の過酷な労働を解消するために早急に対策を講ずるべきと考えますがいかがでしょうか。

二つ目として、学校の普通教室や保育所の保育室の夏場の環境についてどう認識され、今後どうしようと考えていらっしゃるのか。この2点について伺います。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） 大森議員さんのご質問につきまして、はじめに「空調設備のない学校調理室に対して、調理職員の過酷な労働を解消するために早急に対策を講ずるべきと考えるがどうか」とのご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、中山小学校の給食調理室、名和の給食センターの調理室には、換気扇以外の空調設備はございません。火を使う場所でもあることから、近年の猛暑の中では、室内がかなり高温になる状況があるということも把握しております。職員の皆さんは大変暑い中をご苦労いただいて、子どもたちのおいしい給食のために頑張ってくださいというふうに思っております。中山小学校の調理室につきましては、窓ガラスに遮光フィルムを貼るなどして、室温の上昇を少しでも防ぐ努力もいたしております。建設されてからかなりの年数を経ておりまして、今まで必要に応じて随時、改修とか取り替え工事などを行いながら、給食調理に関わる環境改善に努めておるところです。名和の給食センターにつきましても、もともと高い天井で空間を広くとり、熱がこもりにくい設計となっております。いずれにいたしましても、これらの給食調理室に、衛生管理に配慮した空調設備を設置するためには、非常に大規模な改修工事が必要となっております。

このたびの、大森議員さんのご質問の趣旨を踏まえながら、今後の給食調理室のあり方についても検討していきたいというふうに考えております。

次に、学校の普通教室や保育所の夏場の環境についてどう認識をし、今後どうしようと考えているかとの質問にお答えします。町内の小学校 4 校の内、大山西小学校、中山小学校の 2 校は耐震化工事大規模改修の折に、普通教室にも冷房設置いたしました。また、名和小学校は、教室の中も冷やすことを意図して教室前のあの広い廊下に冷房を設置いたしております。大山西小学校の普通教室には冷房はありませんが、天井扇を設置して風を送って、体感温度を下げるようにいたしております。

このような本町の小学校の空調設備というのは、西部地区の市町村のなかでもかなり充実しているものというふうに思っております。

中学校 3 校につきましては、普通教室に冷房はありませんが、図書室やコンピュータールーム、また広いランチルームにも冷房が設置されております。

暑さの厳しい日には、交代でそれらの教室を活用したり、扇風機を購入して風を充てることで体感温度を下げたりしながら、各学校でいろいろと工夫をして対応していただいているところです。

保育所では、「心豊かでたくましい子どもを育成する」という保育方針で日々の保育を行っております。基本的に、3 歳児以上につきましては、体温調節の機能を高めるためにも、夏の暑さ、冬の寒さなどに負けないたくましい体づくりをするためにも、保育室には冷房を設置いたしておりません。

しかし、体温調節の機能がまだ十分発達していない乳児とか、未満児の部屋には

全ての、10園全ての保育所でエアコンを設置いたしておりまして、室内の温度や湿度を考慮しながら必要に応じて稼働させております。

さらに、近年の猛暑への対策として、グリーンカーテンやたてす等で太陽光の遮断にも心がけております。特に3歳以上の子どもにつきましてお答えいたしますと、夏場、午前中は水遊びとかプール遊び等の活動が中心になっておりまして、それほど冷房の必要性は感じておりませんが、お昼ごはん時とかあるいは午後になると、暑い日には35度前後になることもございます。

そのような場合は、どの保育所でも、遊戯室など風通しのよい場所に移動して食事をしたり、昼寝はエアコンのある部屋で行ったりするなどの配慮をしていただいております。現在、建設中の拠点保育所大山と中山の拠点保育所につきましては、まあ近年の状況を考慮しましてすべての保育室に空調設備を設置するように計画していますが、しかし基本的な考え方としてはこれまでと同じであり、エアコンの稼働は必要最低限にとどめてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） ちょっと分けてさらにお聞きしたいと思いますけども、まず、やっぱりね、特にひどい中山、ひどいと私は思っています。聞いた範囲で。その中の中山小学校の給食調理室についてですけどもね、まあ聞きますと先ほどの認識のとおりだというふうに思いますが、非常に高温になって35度前後、あるいはそれ以上にまあなるようでして、それに職員さんしっかり着込んで前掛けもゴムのようなのして、から手袋もして、ゴムのここまでのですよ、それからマスクもし、もうこれだけで暑いですよ。ですからそういう高温の場所に、そういうスタイルで服装でいらっしゃると、もう汗がやっぱりしっかり出ますよね、ですからこのマスクの下のほうにたまるといようなことも聞いておりますし、出る汗を拭けないので、肩、こういうふうにしてね、肩の部分で拭うとか、まあそれ聞いただけでもこら大変だと。まあ衛生には十分勿論気をつけていらっしゃると思うんですけども、そういう大変な中で、調理の業務をされるっていうのは、やはり良くない、というふうに思うんでね、今それに対して私のこの趣旨を踏まえながら、今後の給食調理室のあり方を検討していきたいというふうに、非常にいつもの答弁のような具体性を欠いたもんなんですけども、私はこれを人がいいもんですから、本当に前向きに検討されるというふうに取りたいんです。取りたいんですけども、もうちょっとこの具体的にね、どうなのかと、いったいいつまでこういう状況が続くのか、職員さんも、そろそろいつも気になるところですし、これは職員だけでない、それにつながるおいしい給食を安全な給食を待っている子どもたち、そして保護者もね、もちろん先生たちもですが、関係するわけですから、そういう将来の計画はどのようになっているのか。もうちょっと突っ込んだ話を聞かせてください。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの大森議員さんのご質問につきましては、教育長のほうよりご返答いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大森議員さんのご質問にお答えしたいと思います。ご存じのように、旧中山町は、それぞれ単独校方式でずっとやってきておりまして、特に中山小学校の場合は、何十年の歴史があるわけです。はっきり言いまして、で、おっしゃいましたように、大森議員さん、おっしゃいましたように、確かに施設としてですね、いろんな面で課題があるということを私たちも認識しておりまして、例えば平成 20 年には、給食ボイラーの取替えて 128 万掛かっていますし、平成 21 年度は屋上の換気ボックスの取り替え工事で、約 100 万、それから去年ですけれども、外部の改修工事で 404 万、それから同じく真空冷却機の入れ換えで 241 万、今年で食器の消毒保管庫で 196 万というような形でいろんな形でみていただいたと思いますけれども、努力を続けてきております。確かに、夏の暑い時ってというのは、確かにそういうこともあるだろうなということは認識しておりまして、できるだけ何とかしていい形にもっていききたいという思いは、いっぱいがございますけれども、金が無尽蔵にあるわけではございませんので、いろんな形でご質問の趣旨を活かしながら考えていきたい。まあ今一つ考えられることは、そのスポットクーラー的なものが、考えられないかなとは思っておりますけれども、過去地域活性化とか経済対策の臨時交付金とか、いろんなものがありました。で、それを活かして何とかいい環境で調理していただくこうと、単独校の調理室の良さってというのは、私も認識しておりますので、そういう形で今後もやっていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議員（3 番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） 具体的な話として冷房のね、関係では、スポットクーラー的なものを考えているということですが、まあこれもお金との、財政との関係もあるようですけれども。まあ今教育長が答えられたように、その自校方式ですよ、中山小学校にある給食の良さってというのは、十分認識しているので、っていうことは、単独で将来もできるだけやっていきたいというお考えでしょうか。ちょっとこの点をお聞きします。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまのご質問につきましても教育長のほうより

お答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい、できるだけいきたいというふうに思っております。

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） できるだけっていうことは、本当に大事にされているんだと、自校方式でやっていきたいということを考えていらっしゃるんだということを思いますが、それならばやはり、ここの調理室をしっかりとお金を掛けてでもいい環境にしていくべきじゃないかなというふうに私は考えますので、まあスポットクーラー的な、一時的な方法もあるんでしょうけども、これでは根本的な解決にたぶんならないと思いますので、大変でしょうが、やはりここは思い切った予算をつぎ込んでもいいじゃないかなというふうに思います。

まあ町長、そのへんもしっかり考えていただいていたきたいと思いますので、先ほど来、大山町の教育はいいと、本当に私は思います。教育条件整備のために、しっかり予算がつぎ込んであるなど。旧大山町からも、私はそう思っていましたし、現在もそうだろうと思っておりますので、こういう点でもよりよいものにしていくためにもそういう課題と、大きな課題だろうと思いますので、課題をやっぱり解消するためにも、本当に大山町の教育は、どこの学校もこの場合は、調理室ですが、給食調理室は、も、いいというふうにやっぱりしていただきたいというふうに思いますので、まあこれ以上は、ちょっと私も追及しませんが、そのあたり、本当に前向きの検討をお願いしたいと思います。

それから次に、学校関係ですけれども、私は、同じでない普通教室のことです。他の教室、あるいは職員室、これらには、本当に冷房が完備されていて、快適な部屋なわけですけれども、一番児童・生徒たちが日常学習する場合、たくさんの時間を過ごす普通教室ですね、ここにこの最近の暑い中での環境の中で冷房がないっていうのは、やはりおかしいということで取り上げているんですけれども。

まず一つは、その大山小学校、具体的に言いますと、ないわけですけれども、特に、大山小学校の場合、管理棟の上に3年生、4年生の教室がありますけれども、これ大規模改修であそこを普通教室にされた。ところが、朝日からずーと当たって、午後は夕陽が当たるという配置になっておりまして、非常に他の教室と比べて、特に高温になるということで、子どもたちも先生たちも大変なようですが、まあさすがに暑さ対策はしなければなりませんから、校長先生も本当に頑張って自ら、屋上に水が、水道を上げるようにして、これは校内にある井戸を、古くからあった井戸を使っていますので、料金には関係ないんですけれども、そこから水を引いて、屋上にスプリンクラーを撒いて冷やしているというふうな工夫までされています。もちろんブラ

インドをしたり、送風機もあるわけですが、それでもやっぱり暑い、非常に不快だということですので、せめてですね、せめてですよ、どこの普通教室にも冷房設備を設置すべきじゃないかと私は考えますけども、まあせめて大山小学校の場合、ここだけでも、いち早く冷房設備を完備すべきじゃないかというふうに考えますけども、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの大森議員さんのご質問ですが、大山小学校の特に3、4年生の部屋が暑いということで、私も実は行かせていただいて、暑いなというふうに思いましたし、ご苦労なさっているなというふうに思いました。ただ、この西部地区一円の中で普通教室にクーラーが付いているというのは、実は大山町、大山小学校こそついておりませんが、大山小学校を除く、大山西小、名和小、中山小学校、普通教室についておりますけど、米子を含めて西部一円の中、どこにもついていないんです。その中で、大山町は非常に先進的にこの暑い時を何とか交代して、涼しい部屋を授業に使うというような形で、子どもたちに快適な学習環境をとということで、工夫をしていたしております。確かに大山小の普通教室にも、全てクーラーを付ければ本当にいいなというふうには思いますけれども、まあいろんな教育に対する考え方も含めまして、今付けておりません。補足は教育長のほうよりしたいと思えます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今教育委員長さんがおっしゃいましたように、全部ないってわけではなくて、その境港市、いわゆる騒音の関係で小学校とかですね、騒音の対策でエアコンがある学校があります。例えば弓ヶ浜小学校とかですね、防衛施設庁の関係であるところありますけれどね、それは極々非常にまれなところだというふうに思ってください。

それからお尋ねの大山小学校の3年、4年の件でございますけれども、これは去年大規模改修やったわけですがけれども、その時にですね、この3、4年のここの職員室の上に持ってくるのはとても暑くなるというのは、私も言いました。言ったですけども、学校をあげてですね、あそこに図書室があったわけですし、あれをいい図書室を教室棟のほうに持ってきてですね、ここに教室を造りたいということで、本当暑くなるで、ってことはなんべんも言いました。学校としてどげなことがあってもこっちにしてくれということだったのでですね、私は認めた経緯があります。ですので、いろんな形で、頑張っておられるということも知っておりますけれどもですね、ご存じのように、日本は夏を旨として家を建てるべきだっていうことをいつも言われます。で、風の通りなんですね。で、やっぱり風の通りということのを一番大事

にしてあります。ですからたいてい南向きに向いております。南北に向いて建っています。風の通りがあるためだろうと私は思っております、みんな。大山西にしても中山にしても、そうなっております。で、昔の子どもはみんな我慢してですね、暑かったでしょうけれど、扇風機もありませんでした。頑張っております。もちろん扇風機はありますけれども、スプリンクラーで水を撒いたりとかですね、いろんなことはあるわけですが、あれだけ頑張っておりますね、やられたわけですので、まあ当分の間、確かに暑いだらうと思えますし、いろんな工夫をせないけんと思えますけれど、将来的には、いろいろ考えるとしましてもですね、ここ1、2年で大山小学校のあのところにエアコンを付けようという思いは今思っておりません。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） ええ、あまり、その、言ったのに、どうしてもあそこに普通教室だと先生方がおっしゃったということで、あまり先生方の責任にして欲しくないんですけど、それに答えるのが、教育行政だと思いますので、だったらこの1、2年は付ける考えはないってことですが、やはりそこは十分考えて要望に答えていただきたいというふうに私は強く思います。今、大山小学校の特定の教室だけを言いましたけども、ここは特にひどいからなんですよね。その他の大山小学校の教室はもちろん、それから名和小の普通教室にもありません。これは廊下にあるんですが、まあいろいろと理由はあるようですけども、そして中学校も無いんですよ。中学生にはじゃあもっと我慢させていいのか、ということにはならないと思います。やっぱり暑さというのはストレスが溜まります。涼しい風が吹けば多少は和らぐでしょうが、やっぱり風のない、暑い時には不快の中で学習するっていうのは、特に中学生辺りはいらいらするのではないじゃないかなと、またそれが、良からぬ方向に行動となって現れるということも考えられなくもないと思いますけどもね。まあ我慢、我慢、これも大事だと思います。と同時に、やっぱり同じ学習するのなら、快適な環境で学習させたほうがよっぽど能率は上がりますし、それはひいては学力向上にもつながることだろうというふうにも思いますので、そしてですね、町内でこの冷房設備がある学校とない学校、ある教室とない教室、これがあるっていうのはやっぱり教育の機会均等とか、あるいは公平性の観点からも、やはりこれは冷房設備を普通教室にどこにも管理すべきじゃないかなというふうに、私は思うんです。確かに先ほどから言っていますように、大山町は、他にあまりないそういう冷房設備を付けている学校があるわけですから、これを順次どの学校にも付けるように、していくべきではないでしょうか。こういう言ってみれば、中途半端ではないでしょうけれども、そういう計画、順次完備していくっていう計画はもっていただきたいというふうに思うんです。そうすれば、より大山町の教育は素晴らしいと、先ほど杉谷議員がおっしゃったように、もっと誇れるわけですから。「ほう、

西部地区で冷房が完備している、夏も快適な学習ができるのは、大山町の学校か」ということになれば、やはり定住あるいは外からの定住ってということもあり得るわけですから、ですから最大限、今言いましたように、無いところには、冷房設備ってというのは、必要じゃないかなっていうふうに考えますけども、どうでしょうか。さらにちょっとしつこいようですけど、お聞きしたいんですが。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） 重ねてのお答えになるかと思えます。先ほど申し上げましたように、中学校のほうにつきましても、コンピューター室とか技術ルームとか、あるいは図書室とか、ランチルームとか冷房の完備した所がございますので、そういうところを何とかこう交代で使って一番暑い時はしのぐという、今のところはそういう考えでございます。子どもたちは、放課後あの暑い中で部活をやっております。本当に朝、夏でも朝早くから、学校が終わってから、そしてこの間運動会がありましたけど、もう本当にみんな暑い中でも整然とした立派な演技をしてくれました。そういうその暑さの中でも、頑張る力というのもやはり子どもたちにとってはこれからの長い人生、行き抜いていくために大切なことではないだろうかというふうに思っております。すべて快適で涼しくて、便利な学習環境というもの、どこの家庭でも自分のおうちの子ども部屋に、があるわけではなかったり、それからまたそこにクーラーが付いているわけではない、というふうに思えます。いろんなところで、生きて行く、学んでいく、成長していく力というものをやっぱり付けさせていくという観点からも当分は今のところはこのままの体制でいこうかというふうに考えております。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） ということは、まあ、無い学校は、我慢しなさいと、分かりやすく言えば、っていうことになるなっていうふうに思いますが、やっぱりそれでは、大山町の教育らしくないなというふうに思えます。そこを今後検討していただきたいと思います。

もう一つ保育所についてですけども、保育所、確かに学校とはまた違った環境だろうと思います。あるいはやり方があろうかと思えます。先生たちもこの暑さ対策について、さっき述べられたようないろいろな対策をとっていらっしゃるようです、聞きますと。ただですね、そのさっきもありましたけども、拠点保育所には付きまますね、きちっと。それからじゃあそうしますとサブ保育所、あるいはまだ名和のほうはまだこれからしばらくは残るわけですが、これらとの格差がやっぱりどうしても生まれるということになりますけども、そのへんをどう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの大森議員さんのその件につきましては、教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 格差があるって言われるとするなら、そのとおりだろうと思います。ただですね、わたしは、今一番、この幼児や子どもたちの中での問題の中で一番大きな問題は、低体温児の子どもが非常に増えておるといって、大きな大きな問題があります。要するに低体温のためにですね、だいたい普通、体温というのは36度から37度ぐらいあるわけですけど、36度まで達しない子どもが非常に増えております。で、その結果何が起こってくるかというと、免疫機能が非常に減ってきてしまったりですね、花粉症の問題なんかもあると思うわけですけども、いろんな形で問題が起こっております。で、その一番の原因っていうのは、何かって言いますと、やっぱり冷暖房が完備した中で、非常に快適な中、いわゆる特に保育所っていうのは、人生の一番の基を作るところでございます。委員長さんがお答えになりましたように、未満児への子どもまでの部屋には、全部エアコンがあります。ですけども、3歳、4歳、5歳になりますと、エアコンはありません。ご存じのように、小学校や中学校は夏休みがありますけれども、保育園はありません。でもそれでも頑張っただけで今までずっときました。で、確かに暑い所ってっていうのを、こともあると思いますけれども、やっぱりその一番の基礎を、体の基礎を作る時期ですけども、ですので、やっぱりそのある程度の体温調節機能ってっていうのはですね、絶対つけていかないとですね、この子どもたち、大山町を担っていく子どもたちがですね、やっぱり少々の暑さ、寒さに負けないでですね、免疫力もいっぱい持った子どもを作っていくことができますね、わたしは必要ではないかなという気がしますし、やっぱりいつの世もですね、しっかり朝食を食べてですね、じっくりいっぱい本を読んでですね、外で元気に遊ぼうってっていうのがですね、やっぱり保育所の大きな大きな目標でないかなと思います。で、拠点保育所には、これから先のこともございまして、中山は光冷暖でございましてけれども、エアコンは付けますけれどもですね、運用にあたってはですね、今までと全く一緒でどうにも我慢できない、やっぱりそういう時以外は使わないのではないかなと。保育士の先生方も、あるいは所長さん方もそういう考えでございまして。やっぱり子どもにとって何が一番大事なのかということを考えながらやっていくことが、必要なんではないかなと思っております。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） もう少し、時間を取らせてください、これに。わたしもよく分かります、その話は。子どもたちの体温機能を高めるということは本当に必要です。発汗作用のね、機能を高めるというのは必要だと思っています。そして、自然の中で暑くてもそこでしっかり元気で動くということも本当に大事だと、これはもう十分分かっております。ですからこの冷房設備なんていうのは、やっぱり使い方ですよ。そういうことを本当に健康のために、健康に過ごすために使い方が誤れば、今のような低体温の子どもたちが生まれるかもしれないし、マイナス効果こそあれ、プラスにならないと思いますので、使い方だろうと思います。ですから、どこの学校にも、保育所にもやっぱり付けるなら付ける、大事なんです。付けないなら全部付けない、これじゃないでしょうか。やっぱり機会均等ということをおわたしは最後に言うておきたいと思うんですが。

えーと、町長さんに、町長に聞きたいんですけども。今、総合的に聞いていらっしやってまあ予算との関係がかなりあるようですけども、大山町の教育あるいは学校教育ですね。そして保育を更に充実していくために、どのように今聞かれたでしょうか。感想でもいいです。あるいはこれからのことについて考えがありましたらお聞かせください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 教育委員会のずっと述べております答弁、重視したいと思っています。

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい、では、次にいきます。2問目の質問ですが、6月に続いて、再度ですね、6月議会に続いて再度、私は原発問題について質問したいと思います。

それは原発からの撤退、再生可能エネルギーへの移行の声を自治体からということについて質問します。

東日本大震災、福島第一原発事故から半年が過ぎました。原発事故による放射能被害は、特に東北3県の農業、学校生活、日々の庶民の暮らし等々に暗い影を落とし、地域の存続さえ危うくなっているところがあります。さらに、その収束には長い年数が掛かります。このことは、原発事故は他の事故と違う異質な危険性を持つものであるといわれるゆえんであろうと思います。

原発は、決して安全でクリーンで安上がりのエネルギーではないということが、この度の事故からも明らかになりました。大きな犠牲をはらっての「安全神話」の崩壊であります。地震国であり、また津波国である日本に、54基もの原発がある、これは本当に異常だと思います。いつかまたどこかの原発で、日本のどこかの原発

で事故が起きてても不思議ではありません。そして、近い将来、どこの原発も放射性廃棄物、使用済み核燃料が満杯になります。そうなれば、原発がよく言われます、こういうふう。「トイレなきマンション」と。そういうふうに変な事態になります。このようなリスクの大きい原発はゼロをめざし、再生可能な自然エネルギーへ移行すべきだというのが、もう今や日本の国民の多数の声であり願いではないでしょうか。

昨日ですね、東京の明治公園で、大江健三郎さんらが呼びかけた「さよなら原発集会」がありました。まあ、これにも一つそういう原発に対する思いっていうのは、象徴をされているというふうに思います。福島原発事故の解決に目途が立たないのは、政府の対応の悪さもさることながら、東京電力にも大きな責任があります。東京電力の誠意のなさ、とりわけ情報隠しをしている企業体質にみられるように、原発の固執する姿勢は国民の目から見ればあまりにも異常です。

このような体質は、中国電力にもみられるようです。もし島根原発が福島第1原発のような事故を起こせば、我が大山町にも大きな被害を与える恐れは大であります。8月21日付の朝日新聞が報道しております。これは鳥取大学大学院の栗政准教授の予測調査であります。この予測は、島根原発で事故が起きたら、放射性物質がどのように飛散するかをシミュレーションしたものであります。ちょっと見ていただきたいんですが、そのシミュレーションっていいものは、ここに島根原発がありますが、50キロ圏内まで、福島第一原発と同じような事故が起こったら、放射能がどういうふうになっていくかっていうのを、その3月11日の気象条件等を考えて風速3メートルぐらいだったそうですが、どういうふうに広がっていくかということをシミュレーションされております。だいたい50キロ圏までをシミュレーションされたようですが、それをだいたいこの大山の辺り、大山町までのシミュレーションされております。えー、その結果ですね、こういうふうに、ちょっと左の、ちょっと小さくてこれ見えにくいんですけど、町長さん、見てください。左のほうには、この地形が書いてあります。それと重ね合わせてほしいんですけども、0時に、事故が起こったとして、そしたらもう1時間後には、飛び散って島根半島のほうにずっといくんですね。それがやがて、大山のほうに向かうということなんです。ちょっとこれ大きくしましたが、これ5時間ごとのを拡大してみました。そうしますと、最初5時間ぐらいでは、島根半島全体ずっといます。海のほうまで飛散するようです。それが10時も広がり、そして午後になりますと、風向が変わって、まあ海風になるためなんですね、そうすると南東の方向に流れてきて、そして4時、5時には、大山のほうまできて、そしてやがて夜にはかなり広がると。大山にあたって、落ちてくると。ですから大山町のあたり、あるいは伯耆町もでしょうかね、そのあたりはいわゆるホットスポットもできるかもしれないということを、栗政准教授は言っておられます。これはシミュレーションですので、100%無いとは言えませんし、

あるとも言えないわけですが、そういう危険性をもし島根原発が事故を起こしたなら、この大山町にも大きな被害がおよぶということです。今の福島状況をみれば本当に身震いがしますけども、この予測がいつの日か的中しないためにも住民の安心安全を守ることを第一任務とするならば、自治体として、主体的に中国電力とか政府に対して働きかけることは重要なことでもあり、今こそ行動をおこすときではないかと私は考えます。

そこで、次の点を伺います。一つ目、島根原発に関して西部地域振興協議会が、5月に行いました中国電力への申し入れの回答、これは6月議会の時点ではまだないとのことでしたけども、その後、どうなったのか。その内容、もしあればですね、その内容とそれへの町としての対応を示していただきたいと思います。

それから二つ目、原発からの撤退と再生可能エネルギーへの移行は今や国民世論になっております。これについて自治体から、中国電力や国に対して積極的に声を上げていくべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

三点目、今も大山町内には、風力発電や小水力発電があって、そして太陽光発電を設置している家庭もあります。これらをはじめとする再生可能エネルギーの生産を町内でさらに推進する考えはないでしょうか。以上3点伺います。

○議長（野口俊明君） ここで正午になりましたので、休憩いたします。午後の再開は、午後1時といたしますので、よろしく願いいたします。それでは休憩いたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（野口俊明君） それでは再開します。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） それでは、大森議員より2つ目の質問でございます、原発からの撤退、再生可能エネルギーへの移行の声を自治体からということの質問につきまして、お答えさせていただきたいと思います。

まず1番目の島根原発に関する中国電力への申し入れの回答はどうなったのか。その内容とそれへの町としての対応を示されたい、ということについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、中国電力に対しまして、西部地区の9市町村で構成いたしますところの鳥取県西部地域振興協議会におきまして、5月の20日にまず島根原子力発電所の原子炉について、福島第一原子力発電所の事故原因等を踏まえて、直ちに点検を実施をし、安全を確保するために必要な対策を実施すること、ということがまず一点。そして、安全性の確保と防災対策の確立のため、安全協定の締結の範囲を国際原子力機関が提唱している緊急防護措置計画範囲に準じて8~30Kmに拡大をして、該当す

る市町村と安全協定を締結すること。そして3点目に福島第一原子力発電所から30kmを超える地域においても避難等が指示されたことから、30kmを超える地域に対しても放射線および放射性物質の監視体制の強化を図るとともに、情報提供の徹底を図ること。そして4つ目に、プルサーマル計画を含めた島根原子力発電所の耐震性・安全性について徹底検証し、その結果を公表すること。この内容の要望書を提出をいたしているところでございます。現時点では、要望書に対する回答、いただいておりますけれども、西部地域の振興協議会メンバーでありますところの、米子市、そして境港市、この両市が、福島第一原発事故を受け、山陰両県の9自治体でつくる島根原発の防災対策を協議しています原子力防災連絡会議の一員であり、われわれ振興協議会の要望書の考えもその中で示しているところでございます。

現在その中で、島根原発に関する定期検査の状況やあるいは耐震などの調査結果、また環境放射線の測定結果など各種の情報が、中国電力から速やかに情報提供される体制の構築など、取り組みが着実に進んでおります。

原発問題や原発災害等につきましては、大山町単独で解決できる問題ではございません。今後も国や県、近隣市町村と協力、また連携をしながら原発問題に対処してまいりたいと考えております。

2番目の、原発からの撤退と再生可能エネルギーへの移行について、中国電力や国に対して積極的に声を上げていくべきだと考えるがどうかということについてでございます。原発からの撤退と再生可能エネルギーへの移行につきましては、今後のエネルギー政策全体にかかる国全体の問題でございます。国民的な議論等を踏まえて、適切に検討されるものと認識をいたしております。

3番目の、今も大山町内には風力発電や小水力発電があり、太陽光発電を設置している家庭もある。これらをはじめとする再生可能エネルギーの生産を町内でさらに推進する考えはないかということについてでございます。本町では現在、太陽光発電システム及び小型風力発電システムについて、自らが居住する住宅に設置する個人に対し、その設置費用の一部を助成をする補助をすることを行っているところがあります。今後につきましても、国のCO2の削減の取り組みと歩調を合わせ、再生可能エネルギーを利用する、これらの発電システムの普及推進に取り組んで参る所存でございます。また今議会におきましても、太陽光発電システム等への補助金につきましても、増額の補正予算を計上し、ご審議をお願いいたしているところでございます。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 1点目の中電に要望したその回答が返ってきていないということですが、これ理由がはっきりしません、3カ月も経っているわけですから、何らかの回答があってもいいと思うんですけど、常識的には。それがな

いって言うことは、中国電力の誠意のなさを感じないでもないですし、ただそれがないからといって、黙っていらっしゃるわけじゃないと思うんですが、何らかの抗議のようなこととか、早くせというようなこともあってもいいかなと思うんですけども、まあそれについては、ちょっと時間もありませんので、一応要望だけに、私の意見だけに留めておきますが、2点目のですね、この原発からの撤退、そして再生可能エネルギーへ移行したらどうかということをやっぱりもう全国から声をあげていくことって大事じゃないかなと、この大山町からも。大山町だけでは、まあできないということですが、まあ確かにそれ分かります。だから他の町村、首長さんとも、相談しながら連携して、やっていただきたい。それがその町民の住民の安心と安全を守ることにつながるんじゃないかと思うんですよ。やっぱりもう今や原発って言うのは、先ほども言いましたとおりで、無くしたほうが安全だと、安心だと。そして財産を守れるということがはっきりしてきてるんじゃないでしょうかね。心配なのは、じゃあ原発を無くして電力が大丈夫かということがあろうかと思えます。

（「残り時間が5分となりました」と呼ぶ者あり）はい。だけどこれ、調べてみましたら、54基のうち稼働しているのは現在6月現在で17基だそうですね。これでもこの夏乗り切ったわけですし、節電の効果もあるわけですが、原発以外の発電でも対応が可能だということが言えるわけですから、ここは確信をもってですね、もう原発から自然エネルギーへ、移行すべきだという主張って言うのは、本当にもう正論だろうと思えます。その証拠にですね、世論調査の中で、これは全自治体に行ったアンケートがありますが、共同通信でしょうか、日本海新聞に9月11日付けで載っておりましたけども、原発新增設反対は、66%の首長が答えていらっしゃる。その中でも、新增設認めずに、早期に廃止という意見も約3割にのぼっているんですよ。これは町長も答えられたのかなと思えますけども、えー、やっぱりここには今の世論、そしてこれからのこの原発に対してどうすべきかと、エネルギー政策についてどうすべきかというものが示されているんじゃないかなと思えます。

だからですね、世論を追い風にして、他の首長さんとも連携しながらですね、声を上げていく必要があると思うんですよ。まあ議会も意見書なり挙げていく必要があると思うんですが、その点についてどう思われますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2番目の質問についての再生エネルギーへの取り組みということについての質問でございますけども、この件につきましても、要望活動の中の一つとして、取り組みを進めております。先般、西部町村会の中で、県、あるいは国への要望活動の中の一つとして、再生可能エネルギーへの施策、あるいはそういった取り組みを早期にされたいという趣旨の提案を大山町から出させていただき、町村会、西部町村で、の声として要望していこうということでの取り組みが進んで

おります。先ほどのご指摘の点について、西部町村会におきましても、同様な思いの中で取り組みをし、要望していこうということで進んでいることをお伝えさせていただきたいと思います。

また、最初の質問の中にございましたけれども、1点だけ付け加えさせていただきたいと思います。町でできること、それから近隣町村と共に携えながら、取り組んでいくことであろうとっております。先ほどの島根原発からの有事の際のシミュレーションがございました。私もその新聞の記事についてしっかりと読ませていただき、思うところの感ずるところが同感のところがあります。

従いまして、8月の31日付けで、平井県知事のほうに、国の二次補正で確保されておりますところのモニタリングポストの一箇所について本町、あるいは大山エリアにおいて、設置していただきたいという要望書も出させていただいているということをお申し述べさせていただきたいと思います。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。もう時間が少しですが。

○議員（3番 大森正治君） はい、時間がありませんので、最後に言われましたそれは放射線量の測定器のことでないかと思いますが、前の議会にもおっしゃいましたので、これいつ頃どこに設置かということは、もう計画されていないですか。まだ計画されていないんでしょうか。それ最後に1点。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 少し認識の違いがあるのかなと思いますけども、先ほど申述べましたのは、国の（「はい、時間となりましたので、これで終わってください」と呼ぶ者あり）二次の補正予算ということのなかで、県のほうに、要望したという内容のものであります。以上です。

○議員（3番 大森正治君） はい、終わります。

○議長（野口俊明君） これで大森正治君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 次、10番、岩井美保子君

○議員（10番 岩井美保子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君

○議員（10番 岩井美保子君） はい、2項目の質問をさせていただきます。始めに国民健康保険被保険者証について質問いたします。

国保に入っておられます方で、保険証、保険証って言うておりますが、そのことについての質問でございますが、私も国保ですので、こういう薄っぺらな紙のカードをいただきました。以前は、カード式になるからっということでしたので、がしっとしたカードかと思っておりますたら、きてみましたらこれ本当に紙なんです。

それです、私もカードをさすケースを持っておりまして、こういうふうにするかと思いましたが、ぐにゃぐにゃぐにゃぐにゃとしてなかなか入りません。それでこういうケースがついているんだということが分かりました。これはビニールのこれに保険証に入れてこういうふうにして入ってきたものなんです。このなかでこの保険証を利用される方は数少ないと思います。ですから皆さんはご存じないかと思いますが、このようなものでございました。それです、私これをバッグの中に入れてたどこにこれがあるのか分からないというような状況になりましたので、もう一つケースを付けまして鈴まで付けてです、さっと保険証といたらこれっというように分かるようにしております。そのようなみんなが工夫せんと困るような、じゃなかったかなと思ってこれはおりましたので、質問をさせていただくことにいたしました。

これはです、23年の4月1日交付された保険証なんでございます。それです、こんな保険証と思っていまじえませんでしたけれど、でも1年4カ月で新しい保険証と交換なので経費節減のためやむ得なかったのかなと、私自身思っておりましたが、この保険証を使っているうちにです、いろいろな場面で不満の声を聞くようになりました。それです、この保険証の対象の被保険者数は何人なのか。それから事前に保険証の印刷内容や刷り上がったことなどのチェック、細かく点検された後に業者に印刷の指示を出されたと思いますが、それはどうだったでしょうかということと、町長はこの保険証をいつの時点で見られてどのように感じられましたか。また町民からの苦情や不足を聞かれたのはいつでしたかということをお聞きいたしますが、その前にです、私これいただいた時に、まず見ました。文字が小さい、本当に文字が小さいですよ。これね、見ましてね、私メガネ外さないで老眼ですので、見えませんから自分の名前がメガネ外さないで分からないんです。で、以下ずーと書いてありますこと、まあちっちゃい文字が。そしてです、表に全部保険証のことを書いてあるんですが、裏を見ますと臓器提供ということで○をしなさい、というような内容が、私この保険証の中に臓器提供をされなければいけないという文字を入れて表の字を細かくしぼってですよ、裏面はそういうことを書かなければいけない保険証なのか。表に文字を大きくして、足りない部分を裏面に書いていただくことはできなかったもんか。何故、大山町はいつ臓器提供の推進ということを取り上げられるようになりましたのか、それもこの保険証を見た時に思いました。これ私が聞き違えたり、間違っておいたら指摘していただきたいと思いますが、本当にこの保険証を見ました時に、今までにない保険証でした。ということでございます。以上の点をご答弁お願いいたします。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員より国民健康保険証についてということについてのお答えさせていただきたいと思います。

まず1番目に、平成23年4月1日交付の保険証の対象の被保険者数は何人かということですが、対象被保険者数は5,557人、平成23年3月31日現在でございます。

次に2つ目に、事前に保険証の印刷内容や刷り上がり等チェック、細かく点検された後に業者のほうに印刷の指示を出されたか、どうかということについてでございます。まず保険証の印刷につきましては、株式会社ケイズ、保険証の用紙につきましては、中央印刷株式会社に発注いたしております。住民生活課におきまして平成23年4月1日交付の保険証につきまして印刷内容等を点検した後に、平成23年2月27日に用紙、これは厚いタイプの紙でございますけれども、これを中央の中央印刷株式会社に発注いたしましたけれども、平成23年3月14日に発注したものと異なった用紙、先ほど議員おっしゃいました少し薄めの紙において納入されたというところであります。

用紙の差し替えを検討し、中央印刷のほうに問い合わせをいたしたところ、平成23年3月11日に発生いたしましたところの東日本大震災の影響もあり、差し替えの用紙が納入できるのは、早くても平成23年4月中旬以降になるとの回答でございました。保険証の有効期限が平成23年3月31日であったため、用紙の差し替えが不可能と判断をし、納入された用紙で印刷し、保険証の交付をいたしたところでございます。

次に3番目の保険証をいつの時点で見、どう感じたか。また、苦情や不足を聞いたのはいつかということ、またそれを踏まえての改善、考えはなかったかということについてでございますけれども、住民生活課において、保険証が刷り上がった時点で保険証の確認を行いましたけれども、発注した用紙とは異なった用紙であったということもあり、想定していた保険証からは、やや質の、紙の質が落ちたというのが実感でございました。町民の方からの苦情等についても、保険証発送後、一週間から10日の間に5件ほどいただいたところでございます。しかし、それとはまた別に、保険証のカード化、ひとりずつケースに入っているため使いやすいとの町民の方の意見も数件いただいたりしているところもございます。

保険証の差し替えも検討いたしましたけれども、保険証再印刷の印刷製本費であったりとか、保険証ケース等の消耗品、あるいは郵送等の経費ということもございます。また1年4カ月後には保険証が更新となるということ等を勘案して、平成23年度の国民健康保険証につきましては差し替えを行わず、平成24年7月31日までお使いいただきたい、お使いいただくということにいたしましたところでございます。以上です。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君

○議員（10番 岩井美保子君） ただいまご説明をいただきましたなかで、初めて分かりました。注文していたよりも薄い紙が来た。分かりやすく言えばそうなんですよね。発注したのよりも薄かったと、震災で工場が大変だから、よう間に合わせんということなので承知をした。わたしこれ本当に、住民のサービスとして怠ったやり方じゃなかったんだろかという今思いがしてきました。そういうことであっても、町が発注したならば、それに応じてもらえるような対策、もっと強く要望すべきだったのではないのでしょうか。中央印刷といいますか、それはどこにある工場だか私も分かりませんが、私、素人で考えましても、震災にかこつけてそれを納めさせてくださいというような簡単なことだったんじゃないかという思いがしてなりません。今それは感じたんですよ。でしたらですね、私も硬い紙できとったならこういうことを言わなくても良かったですし、あまりにも薄いペラペラな紙で、本当にカード式だと聞いておりましたから、カードになるんだなという感じは持っておりましたので、本当にうんざりいたしました。

そういうことでは、住民のサービスといいますか、そこで意図も簡単に納得されたということに対して、私は納得がいかないのとあります。ですから町長を責めても、もう配っていただいて使っておりますから、どうしようもない部分ありますけれど、いたるところでそういうことになりかねないという思いがしてなりません。本当に住民のことを思ってきちんとしたカードにするという話だったんですから、もうちょっと強く要望されたなら、どうしても間に合わせることはできたんじゃないかと思って残念でかないませんが、そのところはどれぐらいなあれで推されたんですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田増範君。

○町長（森田増範君） 岩井議員の質問に対して担当課より対応しておりますので、答えさせていただきたいと思えます。

○住民生活課長（坂田修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田修君） ただいまの質問にお答えいたします。紙が薄い紙が来てしまったということで、先ほど町長答弁にもありましたように、当初発注しておいた厚い紙でお願いしておったんですけれども、業者のほうの手違いで薄い紙が来てしまったということでもあります。で、当時の段階で、厚い紙にということで、業者のほうに要望したんですけれども、東北の大震災の関係で、流通がままならんということでその厚い紙を仕入れてくるのに、非常にまあ困難だということで、紙が来るのが、4月以降になってしまうということをおかれまして、まあ当時私も本職には在職しておりませんでしたけれども、当時担当課長というのは、長期の病気休暇

でいなかったわけでございますけれども、まあそれは理由にはしたくないんですけれども、ということでどれだけ推されたかと、業者に対してどれだけ強く要望してというのは、まあ定かではないですけれども、まあこれまで私が担当者から聞き取りしたところによりますと、非常にまあ東北大震災の関係でその入荷が早くならないと、まあ流通のことだったろうと思いますけれども、それからその保険証を発行するまでにもう時間もありませんでしたし、もうやむなく今回はこの質の紙で保険証を作らせていただいたということでございます。以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 今、課長の答弁にもありましたように、前課長が長期入院のために、その場がもてなかったというようなことも言われましたですが、そういうことは本当に課長の答弁にもありましたように理由にはなりませんよね。町長も見られた、その他皆さんも見て、この保険証でまあこのたびはやってくだわいという結論を出されたわけなんですけれども、そういうなんと言いますか、その手違いでこういうことになったというような経過報告もございませんでしたし、苦情もそんなにたくさんなかったとは町長の答弁にありましたですけれども、私は、診療所の窓口でも、私の顔を見られたらすぐに訴えられた方もありましたし、窓口の方でもいろいろ苦情が来てますということはおっしゃっています。ですからこの保険証を使う人はですね、使わない人はそう感じられなかったかもしれませんが、使う人はいろいろ思っていたと思います。ですからそんなことは理由になりません。本当に町民のサービスとしてきちんとしたものを出さなきゃいけないという責任感においてですよ、やるんだったらもうちょっとお断わりのあれでも広報に出したりでもしていただければ、それを目を通した方は、やむを得ない事情があったんだということも分かったかもしれません。私がここに出すまでですね、議会に出すまで、みんなが不満な気持ちをですよ、思っていたにもかかわらず、今私も初めて会社の方が間違えてこんな薄い紙を持ってきたという事実を知ったんです。ですからね、本当にこれ1枚がなんぼするもんだか分かりません。これから聞かせていただきたいと思いますが。じゃあこの薄い紙にしたから、厚かったら1枚いくらでしたか、薄かったらいくらでしたか、というようなところまで、話を聞かせていただければ私も納得いかないと思いますので、よろしくお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田増範君。

○町長（森田増範君） 岩井議員の質問でございますけれども、先ほど申し上げておりますように、これはお金の問題ではないと思っております。ご存じのように、3月の11日大震災、東日本大震災の後、あらゆるものがストップをいたしました。その中の一つがこのたび関わっておりますところの紙の質の問題であったと思ってお

ります。金額が多い少ないということではなく、当初予定しておいた用紙が、予定どおり入ってこないということのなかで、しかし、4月1日以降、いわゆる保険証のカード化といいますか、この取り組みは、進めてまいらなければなりません。現場の担当の判断としてやむを得ない判断のなかで、このたびの取り組みにせざるを得なかったということですので、サービスということについては、少なくとも4月1日以降に使えない状況ということはあるということではないということですので、そういったことも勘案しながら、このたびの非常に皆さん方からのご指摘をいただいているところですので、やむを得ない処置の中で対応させていただいたということですので、お金の問題ではないということもご理解いただけるものと思っております。

○**住民生活課長（坂田修君）** 議長、住民生活課長。

○**議長（野口俊明君）** 坂田住民生活課長。

○**住民生活課長（坂田修君）** 先ほど保険証の用紙の単価のことについてのご質問がございましたので、この保険証の用紙の単価でございますが、1枚が6円20銭でございます、この薄いほうの紙でございますけれど、で、厚いほうの紙が約7円程度ということで、そう1枚当りの単価は変わりません。で、この保険証はですね、用紙やそれから印刷等、それからカードケース等々、それから発送の郵便料金含めまして、1冊当たり、保険証1枚当たりがだいたい280円ぐらい経費が掛かっています。以上でございます。

○**議員（10番 岩井美保子君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 岩井美保子君。

○**議員（10番 岩井美保子君）** 町長からお金の問題じゃない、その通りです。お金の問題ではありませんが、発注されたときが、これで見ますと7月27日は、こっちに返ってきたですね。ですからそれ以前に申し込まれて、発注をしておられると思いますが、大震災は3月の11日だったんですよね。ですから、その会社がですよ、厚紙をちゃんと用意してくれればそれに印刷が出来たんじゃないですか、町長勘違いと違いますか。私のほうが勘違いでしょうか。ご指摘ください。

○**町長（森田増範君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 森田増範君。

○**町長（森田増範君）** 詳細について担当課のほうから述べさせていただきます。

○**住民生活課長（坂田修君）** 議長、住民生活課長。

○**議長（野口俊明君）** 坂田住民生活課長。

○**住民生活課長（坂田修君）** ただいまの質問にお答えいたします。紙の発注はですね、2月の27日に紙の発注をしております。で、実際に薄いものが、納入されたのが、3月14日に納入されております。で、震災があったのが、3月の11日でしたので震災の後に納入されまして、14日に3月14日に納入されまして、ああこれはい

けんがなということ、交換を要求しましたですけれども、震災の後で流通がおかしくなっていると、非常に困難になっておるということで、もう無理だと言われてまして、印刷までにあと 2 週間程度しかないということ、やむなくこの紙を使用したわけでございます。

○議員（10 番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10 番 岩井美保子君） わたしも素人ですので、全然その印刷のことなんか分からないんですけれども、ざっとこの保険証になってる用紙のあれを見ますと、A4 サイズで何枚ぐらい使えばいいんでしょうかね、200、300 枚ぐらいあれば足るんでしょうかね、皆さんのあれにすれば、その数が業者のほうに震災の加減で入らなかった、または手元にそういう紙が置いてなかったというようなことがあったのでしょうか。私は本当にこれ合点がいかない問題なんです。あの、商売、業者の方にしてみれば、300 枚ぐらいなもの仕事に震災があったからといってそういう支障をきたすような商売、業者でしょうか。この中央印刷というのは、どこなんでしょうか。本当に私、何か町がないがしろにされているなんていう言い方はおかしいでしょうか。もしかたありませんけれども、何か合点がいかないんです。こういうことでいとも簡単に大事な事業を発注してますのに、そんな簡単に 300 枚、400 枚、例えば 500 枚掛かるかもしれないんですが、そういうことの中身のことにしておいてですよ、「もう用意ができません」「あっそうですか、ほんなら」ってやなこと、いとも簡単に承知されたんじゃないだろうかというね、懸念はぬぐいされませんですけれど、もう一度お願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから述べさせていただきますけども、震災という本当に未曾有の出来事の中のことでございますので、いろいろと現場のほうでの問題や、本当に納入したくてもできないという現状もあったのも事実でありまして、そのことにご理解いただくことしかないのかなと思っておりますが、担当課のほうからそういったことについても少し述べさせていただきますと思います。

○住民生活課長（坂田修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田修君） 今回の保険証の発注は、保険証 1 万枚分、1 万人分の紙を発注いたしております。で、これ中央印刷というのは、米子の業者でございますけれども、この会社とは、まあ住民生活課に限らず、本町のいろんな課がこれまでの信頼関係、あるいは信用してですね、実績も当然ありますので、信頼してまあ発注させていただいておるわけでございます、その会社が、今回は震災の関係でどうしても入荷が、早期の入荷は難しいということございましたので、まあわ

れわれも業者が信頼、信用している会社でございますので、そこまで言われるならやっぱりこの震災の関係で無理だろうなという判断をいたしまして、やむなく薄い分で作ったということでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） それでは課長の答弁に納得をいたしませんけれども、そういうことだということで、私の気持ちを抑えることにいたしますが、じゃあ来年度に向けてはどうなのか、それと臓器提供の部分について、いつから大山町は、その臓器提供を推進されるようになったのかということ伺います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。

○住民生活課長（坂田修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田修君） ただいまの質問にお答えいたします。来年の分のカードは既にその厚い分、当初の予定どおりの分を確保いたしております。それで、現在本年度におきましても、新しく国保に加入された方、あるいは退職者の方が、保険証に入られる場合にですね、国保に入られる場合は、今厚い分でお渡ししております。

それから臓器の関係でございますが、これにつきましては、国保連合会、われわれの元締め団体でございますけれども、国保連合会あるいは医師会、それから臓器のバンク等々の連携によってこのように保険証にイエスかノーかの文言を入れるようにという指導により作らせて記載させていただいておる分でございます。本年度からというぐあいに思っております。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 深くは追及いたしません。次に入ります。次はですね、昨年暮れから大雪が降りまじたり、またこのたび台風の被害があったりいたしまして、次々と自然の災害にですね、あっております。今回は大量な雨がもたらす深層崩壊という大きな被害が和歌山県、奈良県などに災害もたらされました。

そこでですね、堰き止め湖だことの、それから崩壊されました山林の土砂が崩れまして、そこにダムができたというようなことですね、今大変危険な状況にあることは皆さまもご存じのとおりだと思っております。大山町においてあらゆることを想定しながら防災計画を策定されていると思います。この深層崩壊に関してのマップなどはできておりますでしょうか。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員の二つ目の質問でございます。深層崩壊に関してのマップはできているかということについてお答えさせていただきたいと思っております。

まず始めに結論から申し上げますけれども、大山町独自の深層崩壊マップ、これはできておりません。深層崩壊とは、土砂崩れにおいて、地表面の厚さ2~3メートルの表層の土砂だけではなくて、その下の岩盤の部分が崩れる現象でございます。原因は、風化をして壊れやすくなった岩盤に豪雨等により雨水がしみ込み、高まった水圧によって岩盤が崩れたり、倒れたりする現象でございます。

この深層崩壊を推定をいたしました「深層崩壊推定頻度マップ」、これは国土交通省が、平成22年8月に過去の発生事例から得られた情報をもとに作成されております。このマップでは、深層崩壊が発生した箇所と、発生する可能性を4段階、いわゆる特に高い、高い、低い、特に低い、これの4段階に分類されておまして、大山町は「特に低い」という場所に分類をされておるところであります。深層崩壊マップは大山町独自で作成できるものではございません。

今後、深層崩壊対策として、県の防災計画等の見直しが行われれば、連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 私もこの言葉を聞きました時に、私たち大山町は岩盤がしっかりしているから大丈夫という思いをずっともってきましたですけれども、この言葉を聞いてからですね、本当に疑問に思うようになりました。私も崖下に住んでおりますし、まず始めに心配しましたのは、私のうちなんかよりもですね、この役場のことを思ったんです。旧国道の、からこちらを役場のほうを見上げますと、すごく高いところに岩盤があってその上に、庁舎が建っているんですよ。これを見ました時に、ああ深層崩壊って役場は大丈夫なのっていう感触を持ちました。それはですね、私も以前から、そういうことを思っていて、庁舎はここよりも今はわたしの思いがかなわなくなりましたですけど、大山支所のほうがもっとも適しているなという思いがしておりました。ですけれども今は拠点保育園が建つようになりましたので駐車場もなくなりましたから大山支所のほうは無理なんだろうなという思いがしてきましたけれども、最初は本当に私は、ここの庁舎よりも大山支所のほうが、本庁の庁舎としては適しているんじゃないかと、あそこには防災のきちんとしたあれも置いてあるし、という感じがしておりました。ですからその深層崩壊という言葉聞いた時に、本当にいつまでここの庁舎をここで置いておくのがいいかなあ、なんと思うようになってきたもんですから、ちょっと町長の考えを聞

いておかんと深層崩壊については、私一人の思いもいけませんし、皆さんがそういう考えにならんといいんと思うですけども、本当にここでいいのかなど。大山町は大丈夫なのかという思いがしております。

それです、災害があつてからいつとも思うんです。災害があつてからでないと分からないこともあるんですけども、それを防ぐためにですね、防災のことをちゃんときちんとやっておかねばならないという気持ちは誰にもあることなんですけれども、いつどの時点でどういうことになってくるかということが分からないものですから、手が付けてないという感じなんです。でも災害に強い大山町にならなければ生き残れないと思っております。いくらいいまちづくりだ、何だつて言つてもですね、あの震災のように大きな大きな災害が起きた時にはどうなるんですか。本当に怖い話でございます。でもそういうことがいつ起きるか分からないからみんなが肝に銘じて、そういうことをやっていかなければいけないと思っております。町長、この震災の教訓はどのように捉えておられますか。お聞かせください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 非常に大きなテーマの質問でございます、この教訓をどう捉えているかということでもありますけれども、よく報道の中でもございますけれども、想定外というまあお話しがよく出てくるなかでありますけれども、今そういう想定外という言葉自体がある面、許されないような環境のなかであるのかなというぐあいに感じておるところであります。しかし、それぞれの町で、あるいは地域で、あるいは県でそれなりの防災計画等々を立ててきて今日おるわけでございます、このたびの大きな震災を一つの区切りとして、各県あるいはそれに連動して、町も防災計画の見直しということを含めていこうということを進んでおるところであります。鳥取県においてもそうでございます。まずそういった県との連携や状況、あるいはこの現場と言いますか、町の中でいろいろな取り組みをしていただいております。集落、自主防災組織の立ち上がっているところ、立ち上がっていないところもあります。一つ一つやれるところから、やり始めるということが大切だろうと思っております。特に大山町においては、支え合い、助け合い、ということの中でこれは、正月の豪雪の時にもございました。行政が緊急時には、全てまかないきれない状況にはない、やはり緊急時は地域の方々の支え合いであったり、あるいは状況の把握であったりということがまず非常に意味の深いことでもありますし、そこが求められているということが再認識されています。今、村づくり、町づくりという取り組みを進めておりますけれども、やはりその基本にありますところの集落、自治会、との防災、組織、意識の高まりというところをもう一度、押し進めていかなければならないというぐあいに考えております。防災計画等につきましては、県との連携

を取りながら県のほうでもその取り組みを今進めておるところでございますので、連動しながら詰めてまいりたいと考えておるところであります。以上です。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、終わります。

○議長（野口俊明君） これで岩井美保子君の一般質問を終わりました。ここで休憩いたします。再開は2時5分といたします。休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次、2番、米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） はい、議長。それでは私は、山香荘に新しいグラウンドは必要かということで、1問質問させていただきたいと思います。

実はまだ議会のほうには提案はありませんが、先日の行われました住民に対する説明会、また、におきましてもこの山香荘の活用方法につきましては、いろいろと足掛け3年、議会のほうでも検討してきたことでございます。その山香荘の活用につきまして、また提案があるということがありまして、それにつきまして、私は質問させていただきたいと思います。

一昨年から議論をしてきました山香荘にサッカーグラウンドの整備計画、議会は先進地に維持管理を学ぶために兵庫県洲本市をはじめ、和歌山、奈良、両県の視察に行かせていただきました。洲本市と上富田町は、多額の支出を押さえるため、指定管理制度を検討されていまして。やはりどちらも管理に対する予算圧縮に手を焼いておられるように見受けられました。奈良県サッカー協会は、サッカー場建設から運営まで、自らの手でされていまして。強い意欲と熱意に感銘いたしました。

ところで3月議会で否決になった理由の一つに、この奈良県サッカー協会の方法が随分と参考になったと思います。私は反対した議員の多くは、そうではなかったかと思います。

しかし、またこの9月議会に町長は、多目的と名前を変えたグラウンド建設を提案しようとしています。3月議会では、鳥取県サッカー協会に指定管理先を大筋で決めていました。そのサッカー協会の経営の見通しの甘さ、指定管理料はなくせるのか、町としての試算はしていたのか、改修費はどうなのか、山香荘本館を含めた施設、町民の利用はできるかなど、解決しなければならない問題は数多くあったはずですが、今回予定されている提案では、指定管理先は公募といいながら、建設ありきで事を進めようとしています。先日の住民説明会では、そのところが、はっきりとした十分な説明がなされておりません。議会に対する説明でも、私はなかったと思います。多目的グラウンドといっても、フットボールセンターとなれば、8割は補助を出す鳥取県サッカー協会が優先に使用する権利を持つのが事実、3月議会のときの説明と同じだと思います。今回の説明会でも、町民にはそのことはありませんでした。

町長の考えは、グラウンド、ハコモノを作ってしまうと、あとはどうにでもなれ、そんな感じさえ受け取れてなりません。

そこで次のことを質問いたします。一つ、3月に議会が否決したことを町民は理解すると思うのか、内容的には私は今回の提案も3月とまるで同じような提案だと思っております。二つ目、赤字解消なら、これは町のほうも最初から出しておりました廃止売却、そういった方法もあったとは思いますが、なぜ存続ばかりを取り上げたのか。三つ、議会・検討委員会の答申も多額の投資はしないとっている、これをどう考えておられるのか。四つ、検討委員会の意見を尊重すると6月の定例会では言っておられました。それはどうなったのか。五つ、そこまで赤字解消にサッカーに、スポーツ合宿にこだわる理由は何か。六つ、フットボールセンターの認定と指定管理・サッカー協会との関係はどうなるのか。そして最後です、こういった整備をされた後、その後の整備計画、また今検討されている建物、本館、アプレルハウス、くれハウス、バンガロー、これの修繕は、どのような考えを持っておられるのか、以上7項目についてお答えください。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員より山香荘に新しいグラウンドが必要かということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、誤解いただかないために、説明をさせていただきたいと存じますが、仮に鳥取県フットボールセンターとして認定を受けましても、サッカー関連の使用に8割までの優先権がありますのは、あくまでも新しく整備する計画の人工芝の多目的広場だけでございまして、従来からの多目的運動場やこれも新しく計画に載せていますが、グラウンドゴルフコートにつきましては、そうした制約はございませんので、今まで以上に住民の皆さんが利用しやすい環境となるものと考えております。

さて、3月議会で執行部の提案が否決されましたことは常々申し上げておりますとおり大変重い事実でございます。なお4月の臨時議会におきまして9月末までの地域休養施設営業の予算を議決いただき、決議いただき、この間、今後のあり方につきまして一度白紙に戻して、議会とそして住民有志の方々でご協議いただくことに至ったところでございます。このたびの提案は、健康づくりなどをテーマに町内外からの交流人口を増やし、地域活性化を目指したプランでございまして、議会の皆さまをはじめ、住民の皆さまにしっかりそして粘り強く説明を申し上げることで、必ずやご理解をいただくものと思っております。

次の、なぜ存続ばかりを考えるのかというお尋ねにつきましては、大変意外であります。そもそも3月議会におきまして否決されました際に、この休養施設の廃止を予感いたしましたのは私ども執行部の方でありまして、多くの議員の皆さまがも

つと議論を尽くすべきであるということの意見交換の中で、9月までの営業をお認めいただいたものと認識いたしております。そして、住民有志の皆さんによりますところの検討委員会、また議会の、全員の皆さん方によりますところの特別委員会、この双方、それぞれがご提言を、なかで、存続ということにつきまして、両方から存続の提言をいただいたところでございますのでその存続を前提に、方策を検討したところでございます。

次、三点目です。ご提言の中では「必要な範囲で整備」、「過大投資は避け」とございました。私はこのご提言と町の持ち出しは最少にと、この提言を両立させるための方策を検討し、投資と収益のバランスがとれる持続可能性の高い方策を提案いたしたところでございます。この提案につきましては、先ほど議員よりお話しがございましたように、住民説明会で、まず説明申し上げ、明日の21日追加の提案を予定させていただいておるところでございます。

四点目です。住民有志の皆さんのご提言を最大限尊重するという観点は改めて申し上げるまでもございません。基本理念を含め最大限の実現を図るべく検討を行いました。ただ一点、住民有志の検討委員会からのグラウンド等施設については、直営でというこの点につきましては、名和地域休養施設はやはり統一的な運営が必要だと考えましたし、民間のお知恵を最大限に活かすためには当初から全てを指定管理者の手に委ねるのが最良と判断いたし、ご提言に沿うことができなかつたということは事実でございます。

五点目です。私は何度も申し上げておりますとおり、3月の定例議会でも、申し上げました。決してサッカーにこだわっているわけではございません。名和地域休養施設を中心とした地域の活性化策を考える上で、サッカーだけでなく各種スポーツ合宿などを誘致して、町内外から交流人口を増やしていくこと、そのこと、それによる地域活性化が重要であると考えております。

六点目であります。フットボールセンターの認定と指定管理・サッカー協会との関係はというご質問でございますが、この3点についての関連はございません。

最後の、その後の整備計画についてでございますが、提言にありました遊具公園でありますとか、食の魅力付け、あるいは周辺道路網の整備などといった点につきまして、今後も継続して検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 最初からちょっといかしてもらいたい、お話しさせてもらいたいと思っておりますけど、実は3月に議会が否決したっていうことはまあ、町長もさっき答弁の中で言われましたけども、実際に、議案として議会が違えば、同じものを再度提出されても、それは成立します。ただそのことを多くの町民の皆さんは知っておられません。まして、町民の皆さんはこの問題は、3月で既に終わった話

でないかと思っておられます。サッカー場につきまして。そしてその後、何か新しい活用方法ということ町民の方はどうも期待をされていたと私は感じております。仮にですね、2月にサッカー建設場反対で、署名総数が2,000名を超えました。今回仮に、もし同じような署名活動があった場合には、私はですね町長、3月で終わってのにまたするだかいやという考えですね。そうするとこれ以上の方が、前回されなかった方もそりゃあちょっとおかしいよというふうに私は思われるというふうに思います。

ですからね、こんなことでは、本当に行政に対して不信感を抱く、そう思われませんか。私はね、まずその一点がね、まず気にかかっておるんです。あの、町民の検討委員、有志の方に集っていただきました検討委員会、こちらの方々も、サッカー場グラウンド建設ということの方もおられましたようです。また新しい何か活用方法、これを模索するために、いろいろと提言書を出されて、それが条件でしたから、いろいろとそれを検討されて、提案、提言をまとめられたと思うんですが、私はその中にですね、やっぱりちょっと漏れ聞いたところで申し訳ないですけど、行政側のほうはですね、その収益を上げるためには、スポーツといいますか、サッカーの合宿が必要だというようなことも言われたようなことを漏れ聞きました。その2点について町長、本当かどうかお聞かせ願いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2点の質問ということで、提案についての不信感ということと、収益を上げるためということについての行政のほうからの声ということかなと思います。私はこの検討委員会のほうには、出ておりませんので、担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。

まず提案についての不信感ということでございますけれども、このことについては、先般の住民説明会の中でも述べさせていただきました。3月の定例議会否決ということを受けて、廃止という基本的な方向性のなかで、議会の皆さま方と意見交換をさせていただき、先ほど来申し上げましたように9月末までの営業の予算の議決をいただきました。以来、それに向かって議会のほうでも、そして住民の皆さん方のほうからへも、意見をいただくということで取り組みを進めたところであります。住民の皆さん方のほうへは、住民の声をという議員の皆さん方の声もございましたので、この活性化についての提言募集ということで、チラシを全戸に配付をさせていただきました。そして、防災無線のほうでも、たびたびこれについての呼びかけをさせていただいたところであります。結果といたしまして、23点だったと思えますけれども、熱心な住民の方からのご提言がありました。さまざまなご提言がありました。中には、廃止というご提言もあったように記憶をいたしております。特に執行部のほうでは、その方々にそれぞれの思いを、具体的に提案をしていただいて、

活性化に結びつけていただきたいという思いの中で、検討委員会の立ち上げをし、その中で有志の方が結果的には19名だったと思いますけれども、メンバーになっていただいているいろいろな、活発な議論をしていただいたということで承知をいたしております。提言の中には、基本理念という部分と、取り組みをしていこうという具体的なといいますか、事例といいますか、事象といいますか、そういう提案等も含まれています。議会とそして住民の皆さん方の提言いただきました、基本的、基本の理念、これは本当に共通しております。まずその共通しておりますところの理念に沿って、プラン化をさせていただいたところがございます。議員の懇談会という中で、これは明らかに方向性が出ているものではございませんので、担当課のほうから最終的には、4つないし5つのシミュレーションを出ささせていただきながら、皆さん方の意見を出ささせていただきながら、至った経過もございます。そういう経過の中で、このたびの提案、住民説明会での提案ということにいたっておること。そしてその前提は、持続可能な施設と運営という形の中での存続と、いうことが大きなテーマでございます。

まあ、そういったところの中で、このたびの提案を申し上げるというところがございます。議員の皆さま方、住民の皆さま方に説明をし、あるいはその成果をしっかりと積み上げていくということで、理解をいただけるものと考えております。担当課のほうからもう一点についてお答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。私のほうから2点目のご質問にお答えいたします。ご質問の趣旨といたしまして、町のほうからの説明の中に、サッカーによって収益を上げていく必要があるといったのかということかと理解いたしましたけれども、まずサッカーに限りませず、ラグビーでも陸上でも、そういった各種スポーツの利用誘致によって収益性を高めていくことが必要ではないかということで申し上げているのは確かでございます。と、申し上げますのが、検討の活性化策検討の前提といたしましたのが、町長の答弁にございました、町内外の誘客増による活性化、町民利用の促進、公募による民間活力導入、町民負担は最少に、地域活性化ツーリズムの拠点にということを原則にご提言いただいております。これを活かすという中で、現在の施設を廃止をせずに、地域休養施設として、活性化を図る活用をしていくという制限のなかで、じゃあどうすれば、その維持管理が図られて且ついろいろな諸条件、諸条件がまあ解決できるのかといったところを勘案いたしましたところが、そういったことでございます。特に、スポーツツーリズムにつきましても、観光庁溝畑長官も現地を見られ、あるいは鳥取県の平井知事もスポーツツーリズムの推進については、どんどん進めていくべきだと、マニフェストに書かれたところがございます。国の観光庁、そして鳥取県あげてですね、このス

ポーツツーリズム、それも大山山麓を中心としたスポーツツーリズムの推進について、支援をしていただけるようなお話しをしていただいているところがございます。そういったなかで、この地域休養施設山香荘の本館等の施設も活用したなかで、収益をそれなりにあげて、それを維持管理費に充当していくというためにそういうスポーツ合宿等のスポーツリズムの推進というのが必要ではないかというふうには考えています。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） スポーツリズムの考え方は分かるんです。そういうふうにやっていって、やっぱりその収益を上げるとか、その大山町をPRするということは分かるんです。分かるんですが、私が言いたいのは、その検討委員会の皆さん方、いろいろと意見はあったと思うんですけども、その3月で一応廃止になって、新しい提言をしよう、新しい活用方策をやろうと一生懸命考えられたと思います。それで皆さんが、全部出されたのが、まあここでお名前は伏せてありますけどね、一応、そういった計画といいますか、こういったのはどうですかというのをもらって、出されて、それで委員になっておられます。そして委員になられて、全部で11回ですか、委員会されてまあ10回目に提言をまとめられたというふうに聞いておるんですけども、この皆さんのお考えの中を読みますとね、やはりいろいろな活用方策っていうのは持っておられます。持っておられて、やはり自分ならこうしたい、自分ならああしたい、という活用方法っていうのは持っておられます。

ところが、私受け止めたのが、目的はもうそこにグランド造るはありき、あとはどうにもついてきてくださいというようにしか、受け止めれなかったんですね。議会のほうでもいろいろと検討いたしました、賛成反対、拮抗しました。そして3月の場合は、否決になりました。今度またみんな提案される内容はどういう提案内容であるか分かりません。賛成される方、反対される方、いろいろだと思います。ただそのなかで、本当に町民の皆さん、これが納得できるような方法で、そして、「あっ、それならいい、それならやっぱり進めたほうがいい」本当にそう思われるようなことでしたら、私も反対するものでない。ただ、先ほども言いましたが、今回出される内容につきましては、3月の時点でははっきりともう指定管理先、おおよそ、ここだというふうになっていました。で、それに対する考え方の甘さとか収支の見通し、それに対して反対したわけでありまして、今回の場合は、まるでそここのところがないんですね。造ってしまってからそれからなら、議会のほうも公募で考えればどうですかということ提案いたしました。造ってしまってから、これをやるためには、ものを造ってから、それから公募しますと。それこそ本当に見通しの甘さ。もしこれが仮にですよ、公募がどこもなかったらどうするんです。いいですか。スポーツリズムをやりなさい、グリーンツーリズムをやってください、町民にはグラ

ンドゴルフもやってください。こういった各宿泊施設、これもやってください。本当にそれで、私できるのかなというふうに凄く心配するんでございます。

私の考え方は、公募されてもやはりそれは公募したところが、それなりの一応方法、利用方法考えながらそれが本当に身にあったものかどうかというのを検討していくのが私の考えでした。ただ提言書、議会の提案とはちょっとかけ離れてしまいますから、そこのところはあまり言いたくないんですが、ですが実際に、がわたを造ってからじゃあ公募しますといったところで、本当にそれができるのか、私それが心配なんです。それについて再度お願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから少し述べさせていただきたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 続いて失礼いたします。町のほうで、条件を定めて公募するのではなく、その運営形態も含めて公募すべきではなかったのかと、例えば公募して応募者がなかった場合は、じゃあどうするのかといったようなご質問だというふうに思います。いろんな考え方は、もちろんございますし、そういった手法もひょっとしたらあるのかもしれませんが、今回の昨年からの一連の議論の中では、住民の皆さんの検討委員会におきましても、あるいは本議会の皆さん方のいろいろなご議論の中からも、そういった方向性ではなく、進んできていたように思います。執行部といたしましても、おそらく町長もそうだと思うんですけども、そういった議会の皆さん等のご意向を最大限に尊重するための手法としてはまず町が主体性を持って整備方策、活性化方策の根本的なところは、目標を定め、それを実際に実現していただける創意と工夫と知恵とでもって、実現をしていただける方を募集するという手法をとるのが、より良い方法だ、で、というふうに理解をしたところであります。それこそ、全てを条件なしに公募いたしまして、私どもの意に沿うような、あるいは収益性を含めて持続可能性が認められるような仮に方策しか、公募になかった場合、この名和地域休養施設は、今営業、ほとんど営業活動、集客活動とってないわけですから、来年度以降、ますますお客さまが減ってしまうといったようなことにもなります。そういった意味からも、まあ議会を含めまして、町としての、方針、活用方策、方向を示した上で、それを活用していただける民間の力というのを求めていくほうが、より実現可能性が高いのではないかと、担当課としては検討したところでございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） ですから私がそれこそ言いたいのは、何ていいますか

ね、今課長のほうからも言われましたけど、より具体的なものを提案して、これを活用していただく、これはよりベターだという考え方ですよ。ところがそれぞれその例えばですよ、ちょっと去年の話、出して申し訳ないですけど、例えば去年、秋ですか、11月ですか、サッカー協会の方が来られましたよね。でも自分たちはノウハウが、そのグリーンツーリズムについてはノウハウがない、やり方は分からないから協力してもらわなきゃいけないとか、それとか例えばこの前のある企業の方が来られて、一応話聞いたときにも、実は私たちは協力してもらいますよと、いうことだったんですよ、ただその中で町の考え方としては、やはりどこか、その受け入れ先は一箇所にしてほしいというような言い方がありましたよね。複数を手を挙げて、共同体でそれをやるんじゃないで、どっか代表的に一箇所が、やっぱり望ましいと、指定管理と兼ね備えている。そういったときに、例えばこれもやり、これもやりこれもやるっていうような団体っていうのが、本当に出てくるのかなと。それこそ、今の言われているグラウンドを造ってフットボールセンターでもやりながら、じゃあグリーンツーリズムやりますよって、本当にそれからバンガローや、キャンプサイトもちゃんとやりますよっていう時に、各おのおのの営業っていいですか、そういったところをきちんと本当にその一団体として、本当にそれができるのか、過大投資はしたはいいけども、投資はしたはいいけども、その運用方法について、あとからいろいろな問題が出るよということでしたら造る意味もないです。そのこのところ、詰めることが先だと思います。私はそこだと思うんですよ、ですからハコモノを造ってしまってから、あとからやる、募集するとかそういうやり方っていうのは、ちょっとおかしいのではないかと。こういったものをやりますよということによって整備をされる、それだったら分かるですよ、じゃないですよ、僕その逆だと思うんですよ。それについて町長どうお考えになりますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 重ねての質問でございまして、運営形態等のこともお話しがございました。まあこれを進めていくなかで、あとでの取り組みをどのようなことにしていくかということも、先般住民説明会でも述べさせていただきました。担当課のほうでその件について少し述べさせていただきたいと思いますが、議員がおっしゃいますところの、考え方、そして私どもの考えているところの捉え方、異なるのかなというぐあいには思っておりますが、先ほど来から、申し上げておりますように、それぞれのまとめ、提言をいただいて基本的な理念を掲げていただき、この9月議会にそれ以降の取り組みを示していくということのなかで、4月以降のこのこれまでの期間があったと思っております。そのことをしっかりと受け止めて提言のなかにあります基本的な理念、存続するということ、先ほど課長が述べました5点の大きな基本的な捉え方、それを具現化していくためにどうするのかということをして

ミュレーションをし、今のままでやるというシミュレーション、あるいは施設例という形で出していただいたものに対するシミュレーション、あるいはあらゆるものを取り組んだ場合のシミュレーション、などなど示させていただきながら、皆さん方のご意見もいただいたところでもあります。いろいろな意見をいただくなかで、先般住民説明会でさせていただいたものを基本としてこのたびの提案させていただくものになるという状況であります。施設をある程度、やはり第一段階として固めていき、提示させていただき、その上で、それをさらに活かして活性化をしていく、住民参加、町民の方々の参加、活性化に向けた取り組みをしていくという提案をこのたびさせていただいているところでもあります。少し運営のことについて、担当課のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。ご質問と順序が入れ替わるかもしれませんがご容赦ください。まず、複数の人がどうですか、一緒になって言うのが好ましくないというお話しをしたことがあります。それは趣旨といたしましては、いわゆる三セクが駄目になったことが非常に多いその理由の大きな理由の一つに、責任体制が不明確になっているからだというところで、複数の事業者の方が寄り集まって指定管理、一つの施設を指定管理として共同でされる場合、その責任関係が不明確になることは望ましくないなという意味でございます。実際に指定管理に手を挙げていただくなかで、それぞれの事業者の皆さんの得意分野あるいはあまり経験のない分野というのがあることが多いと思います。

したがって、そういった際には、足りないものを誰かパートナーを探されて補完してもらおうと、あくまでも内部の話ですけれども、例えばそういう人材を確保されるとか、そういったことは必要になる場面というのは、もちろんあるものと思います。そういったことで、いわゆるできる人がいるのかということでございますけれども、自分だったらこういうふうに行きたいという総合的なご提案を私のところに寄せられた方も何人かございました。そういった方は必ずや、私どもが今示している程度の骨格の中で、活用策を自分なりに作っていかれることが可能かというふうには思っているところでございます。そもそも指定管理として、公共施設、公の施設を指定管理として管理をお願いしていくと、民間の知恵と工夫、それと熱意、そういったものを使って、公共施設を活用していくという目的でございますけれども、やはり、どういふんでしょうか、こういう施設が今あります。あるいはこういう施設を整備します、あなたの力でこの施設をわれわれがする以上に、活用してもらえませんか、それについて案を出してくださいということで、選ばせていただくのが指定管理者制度の活用ということじゃないかなというふうに思っています。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） ちょっとそのへんのところ意見がかみ合わんところがあると思います。

ではちょっと、視点を変えましてですね、検討委員会、それから議会のほうもですね、多額の投資はあまり、そういったことはしないって、できないかということはずうたってあります、基本理念の中に。その中でですね、辺地債を使っても8割が交付税をされると。言ってもみれば2割でまあ造れるということですね、ですが、両方の答申でもやっぱりその町長も言っておられましたけども、必要に応じてとか、必要の範囲内ということでありまして、その大きな投資をしないということで、3億も4億も使った税金を使って造ることに問題があるよということをおるわけです。ただ、町長は、その投資と収益のバランスが取れて持続可能でないといけないからということで、やはりそのサッカー場といいますか、多目的としてサッカー協会のトトとか、援助をもらってその分安くグラウンドを造って利用価値を高めようという考え方はなるほど分かります。分かるんですけど、実際にあと残りの部分ですね、2億何千万、これについて辺地債を使ったとしても、4千いくら、4,300でしたか、ぐらいかかるというふうになっております。これまあ何年かで返すということになってきましてですね、しかしこれもやはり借金は借金でありますし、自由に使える交付税からその分の借金も返していかないけん、分かりやすいとですね。そうすると今、ここの町単独でですね、じゃあ予算的にあっちに100万円、こっちに100万円、いやこっちに1,000万、付けられるような今状態なんでしょうかね。私はね、午前中に杉谷議員が言われましたけど、やっぱり私がまちづくりっていうか、感じでは定住対策とかそういったところには全然予算的なものは付いてないと思うんですよ。で、やはりこれからですね、ここの大山町も過疎化指定なんか受れたり、それから高齢化の進行を考えるならばね、やっぱり一番大事な子育て支援とか、医療・福祉・介護、町としては取り組みことよけあると思うんですよ。お金使わないけんところは。そういうことを考えたときに、本当に町独自の目安、例えば県や国や町といろいろと分担して負担する事業いろいろとあると思うんですよ。だけど、実際に町がですね、じゃあそれよりも多くお金を支出して、手厚い何ていいますか、施策、こういったことにわたしは十分に配慮するべきだというふうに考えるんです。

議長、すみません。ちょっと質問の趣旨違うかも分かりませんが、大事なところなんでご了承願いたいと思います。やはり、そのいくらその建設費が交付税措置されると言ってもですね、これは借金に変わりがないですよ。私はもっと他に使うべきことはよくある、多くあると思います。これは検討委員会の皆さんもそういったところを考えて、そういった提言を出されたというふうに思っております。

先日の台風 12 号、大きなつめ跡を大山町に残しました。農産物ではブロッコリーでも大きな被害が出ました。農家の方からですね、できりゃあ種代とか、肥料代の一部何とかならんだらうかなというような声もよう聞きます。これが本当に町民の皆さんの声だと思っんですよ。私はそういった面で、交流人口増やすのは本当にいいでしょう。しかし、やはり定住する方のそのの施策、こういうことが 1 番大事になってくると思っんですよ。そして人口増になって、やはり過疎化に歯止めをかけるとか、私そういったところに予算は使ってほしいなと思っんです。これも多分こういう考え方で、検討委員会の皆さんも多額の投資をしないとか、いうふうな考え方もたれたというふうに思っます。

ちょっと話変わりますけれど、合併特例債もあと 2 年ですかいね、26 年までですかいね、度までですね。で、もう終わります。約 10 億近い交付税がなくなると思っますね。それでもやっぱりこれらについてもやっぱりその借金ですから、7 割は交付税措置で返ってくるといっても 3 割は、町の財源になってきますよ。やはりそういった面でもね、これからどんどん交付税はなくなってくるっていう時に、やはりそういった面で、本当に交流人口増やすことに必要になのか、またちょっとそのへん疑問があるんですが、このへん検討委員会の方の、私ちょっと話したんですが、心配ごとの一つだったんですね、こういった話も多分検討委員会の中でも話はあつたかというふうに思っんですが、今リフォーム助成ですか、1,000 万、今回 9 月議会でも出ます。なるほど余裕のある人はいいいですよ。でも余裕はなくて、本当に何とか福祉とか、そういった医療とか、そういうこと何とかならないかということのを切に望まれる方も凄いいあると思っんですよ。私は、1 年、僅か 430 万だといわれますけど、その 430 万というお金が大きいと思っています。そのへん町長はお考えとしてどう思われるかお聞かせ願ったいと思っます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさんのお話をいただきましたので、全てが少しずれておればまたご指摘を賜りたいと思っますが、まず冒頭に町民負担を最小にというテーマのなかで、過疎債であつたり投資ということについても触れられました。先ほど申し上げましたように、町民の皆さん方のほうからのご提言や議会のほうからの特別委員会でのまとめ、報告いただきながら、さまざまなシミュレーションをさせていただきました。そのなかでこのたび提案をさせていただくところでございませけども、そのことについて担当課の方から少し述べさせていただきたいと思っますので、よろしく願っしたいと思っます。

特に、シミュレーションのなかで、額的事は担当課のほうから述べませけども、大きな違いは、先ほど述べられましたなかで、直営でスタートして施設の利用ということのなかで、直営で進めていこうというご提案であつたと。で、ここに

いては、先ほどの一番最初のお答えのなかでも述べましたように、このたびの提案のなかでは、その部分を取り上げていくということにならなかったということについては、先ほど述べさせていただいたところであります。そのことを前提にしながら町民の皆さん方のほうのご提案ということもあったのかもしれませんが、しかし直営でない場合、直営であっても、こういう形で展開をしていきたい、展開していった地域活性化に結びつけたいと。食の関係であったり、ツーリズムであったり、町民町外、交流を深めていくというような提案であったりしております。直営ということについての前提は違いますけれども、そうでなくともそういった思いが遂げれる、取り組んでいける提案としてこのたびの取り組みを提案させていただいておるところでございます。

そして、定住対策という話をいただきました。かねてから申し上げておりますように、定住対策は総合施策であります。子育てもそうですし、福祉もそうです。そして産業施策もそうです。このたびのテーマは、この大山北麓の活性化を進めていくなかで、あるいは新しい大山町のちょうどへその部分になるこの山香荘のエリアをいかにして、活性化していくかということのなかで、その取り組みを町内外から若い者も含めてやってくる取り組みをしていこうということでの提案であります。そのことについてご理解を賜りたいと思っております。担当課より少し補足をさせていただきます。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 失礼いたします。まず私の所管分野から若干ずれるかもしれませんが、定住促進についてでございます。定住促進策が必要であるということは、もう町長が先ほども繰り返し申し上げたとおりでございます。本町もいろいろな施策に取り組んでいるところでございますが、私の立場から一つ申し上げられることといたしまして、交流人口も増えないようなところで、新たに外から人が来るというケースというのは非常に難しいのではないかなというふうに感じております。議員の皆さんが視察に行かれました海士町さんにしてもそうです。昨年行かれました羽咋市のケースもそうですね。特に羽咋市の場合、定住成功率 100%、離れる人がゼロだということを誇りになさっております。補助金はゼロです。にも関わらず、皆さん全員残っていると。まずその地域に残るだけの魅力があるから入って来られて残られるというふうに私は地域を理解をしております。隠岐の海士町も正にそのとおりかなというふうに思っております。

従いましてこれはどちらが先ということではなく、町長が申しあげましたように、総合的にいろいろな角度から取り組んでいくべき課題かなというふうに思いますし、これも誤解をいただくと困りますので、敢えて申し上げさせていただきます。お許してください。この事業を止めまして、例えばこの 3 億円余りというのを住民説明会

で申し上げましたが、この投資を仮に止めたら福祉分野にいくら使えるかという、そういう問題、そういう議論ではございません。この事業を止めたからといって、他の分野にじゃあ 1 億円を持っていけるかというと、ゼロなんですね。この事業をするからこういう形で、補助金なり辺地債なりが使えるということをご理解いただければというふうに思います。

それと 430 万、4,300 万という試算を出しておりますので、10 で割って 430 万ということかと思いますが、確かに 430 万が少ないというわけではないんですが、その 430 万を使わないことも必要かもしれませんが、現在、現に毎年平均で 1,500 万からの持ち出しが出ておるわけでございまして、じゃあこれは一体どうするのかというところでございます。で、他にも方法があるんじゃないかということをご再三指摘をいただいておりますけれども、現段階で、いろいろとご意見はいただきましたけれども、この辺地債の償還金であります 400 万かそこらになると思いますが、これを上回るいわゆるマイナスを減らすための方策というのは、なかなか見つけることができなかつた、いろいろと検討するなかで、バランスがとれそうであるというのがこういった計画としてこれから議会のほうにも提案させていただこうという具体案ということでございますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議員（2 番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2 番 米本隆記君） 何か私もそうかなとつい思ってしまいそうなんですけど、でもちょっと待てよと。やっぱり思うんですね。で、あまりこのことで、あと 10 分ほどしかありませんから、最後に聞きたいと思います。

○議長（野口俊明君） あの米本議員に連絡しておきます。この時計 3 分違ってますので、今残り時間今、残り 6 分です。

○議員（2 番 米本隆記君） はい、分かりました。じゃあ最後になると思います。今先ほど課長のほう言われましたこの山香荘の問題につきましては、毎年 1,000 万から 1,500 万繰出していたのが、問題になるということでございました。で、以前資料としてもらいました山香荘の活用の表ですね、多いときには 6,000 何百万儲かっていますと。それから年々下がってきて今こうなって赤字が続いているだよと。で 6,300 万儲かっている、利益があった時、あっ、売上げですか。ああ、売上げがあったときにつきましてもですね、やはりやっぱりその時でも 1,000 万の繰出しがある。これいろいろと考え方あると思うんですが、やはり一番心配なのは、毎年 1,000 万から 1,500 万というのは、そのなかには必ず施設の管理費か修繕費、管理費だけでない。修繕費も入っていたと思うんですよ。で、今山香荘がおおよそ 30 年になると思います。で、これからまたあと 30 年、3 月にもありましたけど、説明もありましたけど、30 年残っているわけですね。どんどんどんどんいろいろとお金が掛かってくると思うんです。で、やはりその辺のところはやはり大家だから、見るのは

当たり前といわれますけども、実際にこのところが、本当にゼロっていいですか、最小限にどの程度できるのか。管理運営だけでしたら、みやすいことですね、指定管理料がゼロに近づけばいいんですから。ただ修繕費も含めたこういった費用になってくると必ずゼロというのにはならないと思いますね。そうするとこれから30年経った施設です。どんどん増えてきます。で、先日の住民説明会でもありました。人工芝の張り替えは、利益から積み立ててもいきましょうと、いう僕は、考えでは理想は理想なんです。それは、できれば。実際、それができれば本当にいいと思います。ただこういった費用も全部町が、修繕費、町が見ながらやっていくということになると、本当に膨大な支出を今後していけないけんというふうになってくると思います。やはりある程度、そういったところを見越したならば、このサッカー場、総合的なグラウンド、これを本当に必要なのか、町として他にいろいろと考えるべきことはないのか、そういったことを私は考えております。

最後に町長にお聞きしたいと思います。町民の皆さんが、いろいろと提言書を出されて委員になられて、委員になられて町から費用も、費用弁償もらいながら一生懸命考えられました答申があります。検討委員会の提言書、これに沿った真の提言を活かす考えがあるのかないのか、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 町民の皆さん方の有志の方々から提言書ということについて、そして議会の皆さん方からの全員で構成されます特別委員会からのまとめ、報告いずれにしてもしっかりと尊重し、それを具現化していくためにこのたびの提案をさせていただいておるところであります。ただ一点、申し上げますのは、冒頭も申し上げましたように、施設の運営のスタートを直営とするのか、また議会のほうでは、活性化策のなかの2番目のなかで、公募による民間活力の導入を最大限に考えという米本議員の、含めた議会のほうからの報告、まとめもあるところでございます。そのことにつきましても、私はしっかりと受け止めをさせていただき、繰り返しになりますけれども、存続というお答えを両者からいただきました。それがために、将来、投資とそして収益のバランス、そういった事を考えながら、持続可能性のある施策としてこのたびの提言を出させていただくところでもあります。存続をしていくという方向性で進め以上、どうしても古くなっていくものについての修繕等はどのような形であろうと必要でございます。ただ、その過程のなかでできるだけ町の持ち出しを減らしていく、最小限にしていく、そのためにはやはりこの地域休養施設、たくさんの方々が集ってきて、若いものが集ってきて町内の方々も集ってきて、本当ににぎわいのある活性化につながっていく存在に、またその取り組みにしていかなければならないと思っております。将来に向けた大きな私は布石であるというぐあいに考え、このたびの提案をさせていただいておりますことをどうぞご

理解賜りますように、よろしくお願ひいたします

○議員（2番 米本隆記君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで米本隆記君の一般質問は終わりました。ここで休憩いたします。再開は3時15分といたします。

午後3時4分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次、5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 5番、野口でございます。3問について質問を行います。最初にまちづくり推進員地区会議の今後の取り組みと拠点施設の必要性ということで質問いたします。

本町では、人口減少と少子高齢化によります集落自治組織の弱体化、加えて地域間交流とコミュニティーの停滞がみられます。この喫緊の問題に関して、本町議会でも平成19年の12月に地域自治組織の取り組みについて町長に要望書を提出しております。このような状況を踏まえて、町行政は、集落活性化を願って、21年に各集落からまちづくり推進員を選出させ、集落の健康診断など進め、さらに旧校区毎に推進員地区会議を開催させてきました。

この取り組みを受けて一点目として、大山町まちづくり推進員の任期は本年12月31日となっておりますが、この制度は継続させるべきとは思いますが、町長の考えはどうか伺いたい。

二点目といたしまして、情報交換とか広域で取り組む問題課題を協議する地区会議は、現在大きな壁に当たっていると思っております。しかし、地域活性化のために必要と思っておりますけれども、町長の考えはどうでしょうか。

三点目の質問といたしまして、壁にぶちあたっています地区会議の打開策として組織再編の必要を感じております。私の提案する再編地区会議は、私はこういうぐあいには思ったりしています。最初は部落から選出され、町から委嘱された推進員、現在の推進員と同じようなことでございしますが、それと各部落の区長さんで最初に地区会議を組織して、組織はその町の政策として、長く継続させるということを前提に、協議を進めていき、推進員、区長の協議の中で地区会議の名称、例えば何々地区振興協議会とか、何々地区を住みやすくする会とかの名称を決めたり、それから女性の代表の方とか、若者の代表の方とか、体育委員とか、部落の中でのそういう役の方も加わってもらおうというようなことをこの組織の中で決定をし、組織体制を協議しながら明らかにして、地区で自主的に特色のある地区会議を町行政主導で結成し、地域活性化を図るべきと思っておりますけれども、地区会議の再編にあたって町長の考えはどうかということでございます。

四点目といたしまして、地域活性化を図る地区会議の拠点施設、これは、必ず必

要だというぐあいには思っております。保育所統合で閉所されます建物、これは地区会議に最適と思っておりますが、町長の考えはどうか伺いたいということでございます。最初にこの件についてのご答弁をお願いします。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員の一つ目の質問でございます。まちづくり推進員地区会議の今後の取り組みと拠点施設の必要性ということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

平成 21 年に各集落からまちづくり推進員の選出をお願いいたしましたけれども、時期が集落によっては既に役員決りを終えたばかりというところもございましたり、足並みが揃わない中でのスタートとなったところでもございました。

また、旧校区単位でのまちづくり推進員会議につきましても、今年の 6 月からいよいよ全地区で動き出したというまあ状況でございます。そのような状況のなかで、1 例ですけれども、逢坂地区のまちづくり推進員会議ではワークショップを行って逢坂地区の活性化計画を作れるところまで進んでおられます。また、上中山・御来屋・庄内のまちづくり推進員会議では地区活性化のために具体案を計画されたところでもあります。他の地区ではアンケートの実施や情報交換などが行われている現状でございます。まちづくり推進員さんには地域のことを話し合ってください、問題・課題の解決をお願いしてきておるところでもございまして、その活発な活動に感謝申し上げますところでもございます。本当にありがとうございます。

さて、野口議員さん、指摘がございました大きな壁は、これはまちづくり推進員地区会議で計画したことを実行していく、その仕組みがないということだと思っております。まちづくり推進員さんの集落での位置付け、あるいはまちづくり推進員地区会議の位置付けでございます。そのようなことを含めて、計画・実行ができる組織、その組織づくりが必要であると考えているところであります。現在、まちづくり推進員さんに組織について検討をいただいているところでもございます。議員さんおっしゃいますとおり、地域のことを考え、計画、また実行していく組織で地域の活性化を図る必要性がございまして。

また、組織の構成につきましては、地域で話し合いを行った結果、必要な人材、団体が組織に入って、地区で特色ある地区会議を形成していくことには賛成でありますし、私もそうなると考えております。その地区の特色を生かしたまちづくりにしていく必要があると考えております。現在、旧大山町、いわゆる大山地区には、校区に公民館があります。中山地区・名和地区には校区の公民館がございません。大山地区では校区の公民館が活動の拠点となっており、公民館活動や運動会など活発に行われているところでもあります。そのような活動と今進めておりますまちづ

くり、これを合体した地区会議も考えられるところとっております。ただ、校区の公民館のない中山地区あるいは名和地区であります。ご質問にございましたように、これから空いてくるであろう保育所、空き保育所を利用して拠点づくりと組織づくりもできることと考えております。

このたび6月でございますけれども、開催いたしましたまちづくり委員会、会長・副会長会からでも説明いたしましたところでございますけれども、人口減少、少子高齢化、交付税の減額により集落や行政が小さくなっていく状況のなかで、その間を補う新しい地域の自治組織は必要と考えております。今まで、まちづくり推進員会議でのフリーな議論、そのなかで取り組みをしていただいているところでございますが、改めて、集落や区長との関係を見直して、新しい自治の仕組みを必要に応じて町が提案をし、また地区の受皿づくりに取り組むということになったらと考えております。従いまして、今考えておりますのは、今後現在の委員さんの任期を出来れば延長をお願いし、組織の立ち上げと地区のまちづくり計画づくりまで引き続きご尽力をいただけるようになればなと思っております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今町長のほうに答弁いただきましたが、だいたい私の考えているようなことでの答弁だったというぐあいに思ったりします。そのなかで一つですね、今後現在の委員さんの任期延長をお願いしということがございますけれど、これはですね、新しく各集落で選び出すと、そうして選び出した方がたまたま延長になるという意味なのか、まあ延長になる場合があるという意味なのか、それとも頭から延長できるところは延長してくれというような取り組みになるのかということをお尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員より質問にお答えいたしたいと思いますが、この件について担当課よりいろいろと協議してまいっておりますので、担当課よりお答えさせていただきたいと思っております。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 任期延長の関係でございますけれども、先ほど町長が申しあげましたように、この集落と行政の間を担う新しい自治の組織が必要だということでこの立ち上げに取り組むということにしております。したがって、この間、フリーにはございませんけれども、各地区でまちづくり推進員さんが、それぞれの思いでこの地区づくりについて、協議をしていただいておりますので、その財産を引き継いで新しい組織づくりに活かしていただくという思いで町

のほうからは、推進員さんをお願いいたしますし、集落のほうにもそういった意味合いをお願いをしていくという格好を考えておるところでございます。因みに10月中には、会長副会長会議を開きましてこの町としての取り組みを提案をいたしまして意識の共有化を図りながら、全町で新しい仕組みづくりを進めてまいろうというぐあいに考えているところでございます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。続きましてですね、2番目の質問に入ります。

2番目が、大山町特産作物ブロッコリー・葱の共済制度導入に向けての取り組みをということでございます。

今月初めの台風12号によります豪雨は、橋、護岸の崩壊とか斜面の崩壊、さらに農作物にも大きな被害をもたらしました。今のこの15号でですね、今日も雨が続いておりますけれども、これもどういような被害が出るか、非常に心配ではございます。そのなかで農作物災害は、生産意欲を喪失させて経営を窮地に追いやっております。本町では水稻、野菜、果樹、ハウス、畜産など多彩な農業が展開されております。このなかで水稻、果樹、そば、ハウス、畜産は、これはですね、共済制度が確立されてると思っておりますが、しかし野菜に関しては、共済制度がないものというぐあいに認識しております。野菜栽培は、昭和46年ごろの転作が始まって以来、作付け面積が増えております。特に中山地区から量産されていきましたブロッコリーは、現在大山ブロッコリーとして、名和、大山地区に広がり、栽培面積は100ヘクタールを超えて作付けされるようになりました。正に大山町を代表する特産物になってきました。白葱も栽培面積を伸ばして農家経営を支えております。自然災害に弱い野菜、特にブロッコリーは、今年大変な災害に遭いました。12月31日からの大雪被害、これによりましてブロッコリーの葉っぱ等が非常にちぎれたりして、災害を受けております。それから春ですね、春のブロッコリーにつきましては、長雨による腐れでございまして、もう出荷できるというものが腐れてですね、全部すき込んでしまわなければいけないというような災害がありました。それに加えてこの現在のこの台風12号の豪雨、長雨による根腐れで枯死するという災害でございます。農家経営にですね、大打撃を与えております。私も少しブロッコリーを栽培しておりますが、圃場が白くなるほど肥料をやってですね、根こぶ対策をして、苗を購入してというようなことですね、基資金をつぎ込んでおりますけれども、この基資金をつぎ込んでいるのの災害でございまして、皆さん方がですね、もうブロッコリーをすきこんでしまったとかですね、再度植え直したと、諦めるしかないわというようなですね、話しをされています。これを聞く時にですね、せめて基資金の手当があればというぐあいに強く思ったところでございます、この救済措置を考

えてみますとですね、共済制度の導入がこれを解決する最も必要な措置でないかというぐあいに考えております。町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員の 2 つ目の質問でございます大山町特産作物ブロッコリー・葱の共済制度導入に向けての取り組みをとということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思ひます。

このたびの台風 12 号によります豪雨、これは、農業の関連施設や水路などもそうでございます。また農作物に対しても多大な被害がありましたなか、特に本町の特産物でありますブロッコリーあたり、また葱にも大きな被害を受けたところであります。関係機関では、このたびの被害調査を行って、県におかれてもこの現状を踏まえて、被害の支援策等検討をいただいているところでございます。

こうしたなかでの農家の救済措置としての共済制度の導入ということでございますけれども、現在の農業災害補償制度は、国の災害対策として、実施をされる公的保険制度となっております。その仕組みは、災害により被害を受けた農家の救済を合理的に行う観点から、各地域に農家が組合をつくり、共済掛金を出し合って共同準備財産を造成をして、災害があつたときはその共同準備財産から被災農家に共済金を支払う農家の自主的な相互救済を基本としたものでございます。

現在、ブロッコリーや葱は、その共済制度の対象作物となっておりませんで、これらの制度設計を行うにあたっては、バックデータとして収量や収穫高を把握をして、さらに保険制度として運営していくことが可能か見極める必要がございます。過去にも災害があるたびに、農家から要望がございましたところ、伯耆農業共済組合におかれて検討が行われてきた経過もございしますが、制度の設置までに至っていません。現状経過もございします。現時点では、過去の経過も踏まえ、そういった状況を考えますと制度を設けるということは困難な状況というぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） ただいま所見を伺いましたが、現在の状況把握というふうなことでございます町長の状況把握でですね、困難な状況だということでございますが、この大山町の特産物となったブロッコリーに対してですね、町長は、その困難な共済制度というものを必要と考えておられるか、どうかということをお伺ひします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） この共済制度が必要と考えるかどうかということについてでございますけれども、こういった制度が本当に具現化するということであるならば、あればいいなという思いは持っておりますけれども、やはり資金造成の関係、それは国のほうの当然、バックアップ、支援がなければなりませんし、共済組合等との連携、農家との共有、さまざまな関係者を得ながらの取り組みということになるだろうと思っております。

従いましてこれまでもたびたびあるなかで、非常に厳しいなかでの制度設置までに至っていない現状がございますので、なかなか厳しい状況にあるんだろうなというぐあいには存じております。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） えー私ですね、大山町長、森田町長はですね、この大山特産のブロッコリーについて、共済制度は是非設ける努力もするというようなですね、話しが出るでないかというぐあいにまあ思っておりました。しかし、見捨ててしまう発言でございます。状況の説明だけでございます。これではやっぱり農業町であります大山町はですね、伸びていかない。やはりですねここは、国のほうにも県のほうにも働きかけてですね、努力してそれに向かって進むんだというようなお話しをいただきたいし、そしてそれで本当に実行に移していただきたい。町長としてですね、それだけの熱意を持っていただかなければならないでないかというぐあいに思うものでございますが、この点について町長の答弁願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 再びの質問でございますけれども、この共済制度ということについて過去の状況も踏まえながら、お答えさせていただいたところでもありますけれども、関係機関等とも話をしながら先ほどいただいたご意見、関係機関の方にも思いとしてつなぎながら、私の思いとしてもつなげていきたいなという思いは持っております。ただその実現ということも当然、一つひとつ取り組みを進めていくと、あるいは協議をしていくということであろうと思っておりますけれども、まずは、先ほど来、野口議員おっしゃいましたように、本町特産のブロッコリー、これは今年の豪雪に影響を受けて、これはJAのほうからの被害状況の報告でございますけれども、53ヘクタールに金額にして1億5,000万ほどの被害が豪雪関係では出ているということ、そして5月に台風2号が来ました。あるいは春の低温ということもございましたけれども、この影響のなかで、数字的には、30ヘクタール8,600万ぐらいの被害が出ておるといって報告を受けております。そしてこのたび台風12号によります被害ということで、約70ヘクタール、額にして出ておりますのは、2億1,000万ほどの被害になるのではないかといい調査が、報告が出てまいっております。

共済制度ということにはつながりはありませんけれども、そういったことを踏まえて先般 9 月の 13 日に、私のほうから関係機関に寄っていただいて、台風 12 号被害、含むところの大山ブロッコリーの対策会議を招集をさせていただきました。県のほうから、そして J A のほうから、あるいはブロッコリーの部会長さんにも来ていただいて、いろいろな現状を報告をし合ったり、今後の対応策と現場の声ということでの話し合いも持たせていただいたところでもあります。その前には鳥取県知事、平井知事が直接この被害状況をとということで、中山地区のブロッコリーの水田圃場のほうに、9 月の 11 日の日でございました。日曜日でございましたけれども、午後 3 時前ぐらいに鳥取の方から来られ、台風被害の現況を見て帰られました。私も同席をさせていただき、こういったこのたびの被害も含めてですけど、豪雪から含めますところではいきますと、トリプルパンチのこの現状を話をさせていただいたり、させていただいた経過もあります。県のほうでもこういった取り組みについて考えていかなければならないのではないかとということ、今現在、担当課のほうでももう少し話を進めておるのではというぐあいには思いますので、分かる範囲以内で少し担当課のほうからも述べさせていただきたいと思いますので、時間を賜りたいと思っております。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） まあ町長のごございました県なり、町の今後の対策ということでございますけども、県のほうにつきましては、このたびのブロッコリー被害、あるいはこのたびの豪雨によります野菜等の被害もございます。そういったなかで今県のほうで考えておられるのが、スイカの防除のための費用、あるいはブロッコリーにつきましては、特に植えたものが全て駄目になったという部分で、大山町も 75 ヘクタールの部分についてすべて枯れてしまったという状況もございまして、先ほど町長が申しあげました被害状況は、非常に甚大だということがございまして、

そういったなかで県独自の補償制度的なものを今、検討しておられるということでございます。そういったものが、明日の県議会で提案をされるというふうに聞いておりますので、町といたしましても、県と一緒にそういった制度を作っていくということ、今考えておまして、今回の提案には間に合いませんでしたけども、次回また臨時会等でもお願いしながら、そこで提案をさせていただく予定にしております。以上です。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 今町長、課長のほうからですね、この対策会議なんか開いてやっているということ、説明を受けましたが、まあ何言いましても、本当に大山町の基幹作物、特産物としてですね、大山町の特産物は何があるかとい

うことになれば現在ブロッコリーというようなことをですね、言ったりするわけですが、これは町長がさっき言われましたようにですね、これの共済制度の導入、非常にまあ難しい問題だと思ったりしております。先はですね、非常にまあ難局であるというぐあいに思ったりしますが、このたびですね、県のほうもこの被害状況を把握し、そして全国的にもですね、そういうような被害というものが話題になっているところから、これについての共済制度とか、補償制度等についてですね、取り組みが分かりやすいでないかというぐあいにまあ思ったりいたします。そういうことでですね、今後、町長におかれましてですね、この取り組みを本当にやっていくんだというようなことをですね、再度ですね、再度意志表明をですね、していただきたいなというところからでございますが、町長お願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まあ、野菜関係の共済制度ということについては国、県あるいは伯耆農済という、あるいは生産者の関係ということがございますので、その関係のほうとの協議、あるいは検討のなかで取り組みができれば、あるいは話をいたしてみたいという思いを持っています。

それから先ほどから話を申し上げておりますように、特にこのブロッコリーということについて、先ほど述べさせていただきましたブロッコリーの大山町での対策会議の中でも部長さんのほうから、ここ新規就農がたくさんあるのもブロッコリーであるわけですがけれども、非常にここ近年の災害ということのなかで、非常に収益性ということで良かったなということなかなか実感体感していないということの特に出産就農の方々の状況の話をされました。経験豊富な方々についてもこういうことも、あるんだらうかなということのお話もあつたんですけど、そういったことを含めながら、今後のブロッコリーのその生産振興につながっていくような考え方の中での県のこのたびの取り組みということもございます。私どももそういった思いを県のほうにもおつなぎをしながら、県のほうも合わせて一緒になって考えていこうということからでございます。

県のほうでそういった制度が仕組みが出てくる形の中で、町としても県と一緒にその支援策を講じてまいりたいというぐあいに考えておりますので、先ほど担当課長からも述べましたけれども、その節には、また議会のほうに予算的なバックアップ支援の提案をさせていただくこととなります。ご理解とまたご指導、お力添えを賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） では、3問目に入ります。3問目は、不祥事から町長、

職員は何を反省し、何を学んでいるかでございます。

先月あってはならない町民の血税を着服するという不祥事が発覚しました。大山支所のごみ袋代金の紛失調査中のできごとでございます。また昨年水道会計の棚卸資産の管理、また今議会で報告を受けました基金等の財産に関する管理、これらは、合併後初めて調査されたような内容でございます。山香荘の無許可営業、国勢調査の調査票問題などいろいろ不祥事が発覚しておりますけれども、不祥事から町長は何を反省し、何を学ばれたかということ伺いたいということでございますし、それから幹部職員がですね、幹部職員、一般職員がですね、また同じく、何を反省し、何を学んでいるかということですね、声を聞いておられたらというぐあいに質問書では書いておりますけれども、今日の小原議員さんの答弁の中で、各全職員にですね、全職員に、このレポートを出させているということでございましたから、これをですね、どういうぐあいな活きた利用方法をやっておられて、そしてそのなかでですね、職員の方、幹部職員、一般職員の方というような本当に反省点を持ってですね、述べておられるかというものを、いうことを訪ねさせていただきます。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 3番目の質問でございます。不祥事から町長、職員、何を反省し、何を学んでいるのかということについてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず大山支所のごみ袋代金、これが紛失をして、その捜査を警察にお願いしているなかでの今回の不祥事でございます。町民の皆さまには大変申し訳なく存じております。また、基金等の財産に関する管理、水道会計の棚卸材料の管理などにつきましては、合併時に行われた事務事業の突き合わせにより、数値的な管理はできているものという職員の油断が、基本的なチェックをおろそかにするというところに繋がったものと考えております。

昨年の不祥事の際にも厳しく指導しておりますけれども、法令遵守と云うこと、また自分たちの仕事はどのような法令、条例等に基づいて行うのか、どういうことを行わなくてはならないのか、そういったことを今後もしっかりと徹底をして、徹底をさせてまいりたいと考えております。

昨年におきましても、今後不祥事を起こさないためにはどのようにしていくことが必要かということについて、管理職会などで繰り返し話し合いを行いました。また、全職員を対象とした「私たちの行動基準」「行動基準」これの研修会では、一つには、法令遵守を行うためにはどのようなことが必要であるかということ、二つ目には、職員間のチームワーク、コミュニケーションを高めるにはということ。また

三つ目には、地域貢献について、ということ、この3つの事柄について、ワークショップを行い、その話し合いを行った結果を取りまとめて職員に周知をし、各部署で話し合いを行わせ、意識を高める取り組みを行ってきております。

今回につきましても、先ほど議員お話しいただきましたそのレポートについて、テーマの一つは、この度の不祥事について思うこと、そして二つ目に、職員として今自分は何をすべきかというテーマで全職員にレポートの提出をさせております。その締め切りを9月12日といたしておいたところであります。そういったことを踏まえて、今後各課において今回の不祥事について話し合いを持たせ、そして報告をする文書で返していくということを求めています。現在議会に入っておりますので、今後の取り組みになりますことをご理解願いたいと思います。そして不祥事を起こさないためには、職員の能力を高めるということに加えて、職務に対する意識を高めていく必要があると考えております。小原議員のなかでも答えさせていただきましたけれども、これまで一年半、ごみ袋代金の事件がありました後、毎朝の朝礼を実施いたしております。そのなかで「私たちの行動基準」の復唱や挨拶の関係、あるいは自分たちの今日の本人の行動、そういったことや繰り返しの研修などを積み重ねていくことのなかで、町民の皆さまに対する信頼回復に努めてまいりたいと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ただいまですね、町長のほうから、この職員にこのたびの不祥事について思うことと、職員として今自分は何をすべきかというようなテーマでですね、レポートを提出させるということでございまして、本当に取り組みとしては優れた取り組みでないかなというぐあいにはまあ、思うところではございますが、このいろいろな不祥事ということにつながる一つとしてですね、人事の停滞というようなこともあるでないかというぐあいに私思ったりいたします。この同じ部署にですね、長いこと執務するということではですね、いろいろな問題が起こるということも多々あるわけではございますが、この点についてはですね、町長の反省点として何か考えられたことがあるか、また現在ですね、そういう長い同じ部署での職員という方をですね、何年くらいの方がおられるかということをお尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳しいところについては、担当課のほうから述べさせていただきますと思いますが、分かる範囲内だということをお許し願いたいと思いますが、人事の停滞ということについてはでございますけれども、長い期間の同じ部署における職員というのも、専門部署、技術部署にはあろうかなと思っておりますけれども、

特に合併後の捉え方のなかで、どちらかというところ、地域間の交流ということも含めて、早めの人事異動ということがなされてきたのではないかというぐあいに私は理解をしています。議会におりましたときにもそういったことについての状況を把握しておいたと思っております。ただそのなかで、やはり専門的なこと等々については、長くなってきておるものもおるのかなと思っております。こういったことを踏まえてもう一度、人事ということについては、担当課のほうとも協議をしながら、考えてまいりたいと思っております。

少し細かなことについての、点について担当課のほうから述べさせていただきたいと思っております。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 人事配置のことについてお答えさせていただきます。合併後の話になりますけれども、実は建設課でありますとか、水道課でありますとか、非常に専門的な技術を要するところがございます。そういうところは、合併後、変わっていないという職員も当然おりますが、一般事務系、そういう専門職を合わせて15人ぐらいかなというふうに思っております。それからこのたび不祥事を起こした職員はですね、そんなに長くその職に携わっておったということではございませんので、一言付け加えさせていただきます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） えー、今人事のことについて、合併からこっちという数字でございますのでね、今言われましたような7年というようなことになるでないかと思っておりますけど、合併前からというような、まあ今それを求めても無理だと思いますので。

次にですね、まあ小原議員の質問の中でですね、このたびの不祥事のことについての処分ということの内容はですね、副町長さんのほうからございました。副町長のほうからありましたが、町長はですね、その中で処分がないというようなことでもございました。本当に、これだけですね、いろいろと不祥事が続いているなかでですね、町長自らが姿勢を正してですね、律していかなければ、やっぱり職員もですね、厳しさを感じないでないかというぐあいに私は思います。

そういう点におきましてですね、町長はどういうぐあいに考えられるか、一言、伺いたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 私の考え方ということについての質問であろうと思っております。このたびの件につきましては、小原議員の中でもお話しをさせていただき

ました。不祥事という案件について、特に 21 年度ごみ袋の販売代金の紛失ということの状況の中では、特に自分自身の報酬ということも含めて、自分自身の総合的な判断の中で、自分の対応を示させていただきました。特に、その当時の思いの中では、私が就任をする以前のできごとにはありましたけれど、就任をさせていただいてからの発覚、そして半年以上だったと思いますけども、その状況の中で担当課の職員のほうで対応しておったというような状況、しかしそれが監査委員さんのほうからのご指摘があって、そういう状況が分かり、私自身のその状況を踏まえて、自分なりの判断をさせていただいた経過があります。その時には、そういったことを踏まえながら、自分の判断として、示させていただきました。このたびの公金横領ということにつきまして、それ以降も含めて職員のほうに先ほど来から話をしておりますように、さまざまな指示、訓示、取り組みを進めてまいっております。このたびはそういったなかで、不祥事が発生をいたしました。いろいろなこの状況を踏まえて、いろいろな思いを感じ、自分なりの対応、熟慮、いたしました。形として表す方法もございませうけれども、私はこのたびは、このたびの不祥事を踏まえ、徹底して改善を進めていく、その取り組みに自分の足跡を果たしたという判断をし、そこに自分の思いを示しているところであります。以上です。

○議員（5 番 野口昌作君） これで終わります。

○議長（野口俊明君） ここで休憩いたします。再開は、16 時 20 分といたします。

午後 4 時 9 分 休憩

午後 4 時 20 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次、14 番、岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田聰君） はい、議長。私は、通告しております 1 問について質問いたします。

地域活性化総合特区への取り組みはということでございます。総合特区法案が 8 月 1 日施行されました。鳥取県では、わが国の地方には多くの課題がございます。高齢化の進展、過疎化の振興による限界集落の増加、世界的な競争、地域産業の転換と、あるいは自動車依存の都市構造、中心市街地の衰退など、鳥取県も例外でなく、それらむしろ凝縮された形で多くの課題を抱えています。また一方鳥取県には他にはない総合依存の精神とか、身近な大自然と豊かな恵み、アジアに開かれた地理的な優位性など優れた資源がございます。これらの豊かな資源に新しい知恵と技術を融合させ、多様で多層的なつながりと交流を通じて人々が求める本質的な価値を創造、発展し新たな需要を呼び覚ますと、こういったコンセプトで、県の成長戦略として、西部 9 市町村による鳥取県西部地域活性化総合特区構想が取りまとめられ、指定の申請をされたようでございます。地域の活性化に、大きなインパクトを持つ、特区申請でございます。先進的な民間企業や、鳥取大学医学部など、比較的

多くの産業や、医療機関の集積する米子市が中心的役割を果たすと考えられますが、大山町としてもさまざまな地域資源や民間企業の技術がございいます。こうした資源やノウハウを活かした、将来を見据えた活用策や活性化策、そして取り組みが不可欠でございいます。雇用機会の拡大や、医療・福祉・健康対策などの充実、交通・通信を含んだ生活環境の向上など、多くのメリットが考えられます。積極的に関わっていくべきと考えます。

(1) 町としてどのように関わっていくのか。(2) 町民にとって、どのようなメリットが生み出せるか、そのための施策は。町長のお考えを質します。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岡田議員より地域活性化総合特区への取り組みはということにつきまして、お答えさせていただきたいと存じます。

まず(1)番目の「町としてどのように関わっていくのか」ということについてでございますけれども、大山町はこのたび総合特区推進のために、鳥取県が設置をいたしました「鳥取県地域活性化総合特区推進協議会」の構成委員として参加をいたしておりまして、県が特区構想で提案をいたしますところの「とっとり発e-モビリティ事業」つまり、電気自動車をはじめといたしますところの電動移動機器の開発普及プロジェクト、これを中心に関わっていくことといたしております。

次に(2)番目の「町民にとっての、どのようなメリットが生み出せるか、そのための施策は」ということについてでございますが、まずはじめに総合特区制度の概略をご説明させて頂きたいと存じます。この特区制度は、国において総合特区提案の認定が成され、初めて事業化することができるものでございます。したがって、今後の特区の認定動向を見定めながら、必要な施策を時期を逸することなく町政に反映させて行く所存でございます。鳥取県が進めます総合特区構想は、私達の生活にとって革新的な利便性と、人的あるいは物的交流の促進、経済の活性化など様々なメリットが期待される場所であり、まずはその実現を切に願うところでございます。以上です。

○議員（14番 岡田聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） まだ申請が通ってからの話になるかもしれませんが、この地域活性化総合特区では、事業を実施する際の、規制緩和化に加えて財政的な支援や課税の特例といった税制の優遇措置なども受けられるとなっております。まあ鳥取県の提案では、衣・食・住といった3つの分野、衣といいますのは、衣料の衣でございいますが、いつでもどこでも元気に生き安心して暮らせる。そして食の分野では、鳥取の豊かな恵みを活かした健康的な暮らし、住の関係では、環境にやさ

しくスマートなシンプルライフということで、まあ事業ごとに、モビリティ事業とか、スマートブリッド事業とか、ライフイノベーション事業とか、設けていますが、期待される効果として高齢者の外出促進とか、EV 電気自動車活用による低炭素化、観光地の魅力アップ、それからスマートブリッド事業に関しては、米子地方は米子市を中心にした再生可能エネルギーが中国地方でも自給率が一番高いそうなのですが、これらを地域に活かすということで、環境資源への、エコへの転換とか、自ら太陽光発電を設置できないものへの参加して供給していくとか、まあそういうことも考えているようでもあります。それとか、わが町にも関係がありますが、継続的な健康管理によりまして、疾病予防とか、介護予防、それらに活かすというようかなりの効果が期待できると思います。と、言いましても、地域の特性を活かした活性化、振興策は県が旗を振ってばかりでもまた一つも町民にとって、住民にとってはメリットはございませんので、各自治体の考え方を反映させた地域を上げたものに、作り上げることも課題だといわれておりますが、この点ではどうお考えでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岡田議員より、まあそれぞれ地域の取り組みということについてのお話しもポイントだったのかなというぐあいには感ずるところでありますけれども、この特区構想については、県のほうが、その特に鳥取県西部を中心として、地域活性化のプロジェクトという捉え方の中で、地球と共に自然エネルギーと生命科学で世代をつなぐとっとり発生活起点型新成長特区という名称をもってその取り組みを進めております。そのなかで、まあ大山町では、EV 電気自動車を活用したいいわゆる路線ダイヤに頼らないデマンド交通体系の確立というようなことを踏まえながら、その取り組みを進めている現状がございます。また、米子市、あるいは境のほうでは、同じ観光地の中でも、コミュニティーをつなぐ新交通体系の構築ということで、地元の民間の企業とのタイアップによります電気自動車の関係だったり、あるいは鳥取大学医学部を中心としたバイオフィロンティアの取り組みであったり、あるいは江府町のほうでは、スマートコミュニティーといえますか、そういった取り組み、各町村の中でも大きな広域的な取り組みをしながらでの取り組みも進んで提案がされております。いずれにいたしましても、こういった取り組みが、この特区構想でOKということが認められなければ、一歩前に進まないということでもありますので、このたびの県のこの総合特区の取り組みを国のほうで認めていただくということに期待をしているというところでもあります。以上です。

○議員（14番 岡田聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 町として太陽光発電導入などクリーンエネルギーに関

した助成制度はございますが、もう一つこれから普及が進むと思われず電気自動車に対して、今後例えばインフラ整備はもとより、町として独自の助成制度、それらを考えて環境にやさしい電気自動車の普及に供していく考えはないのかどうか、1点お答え、質問いたします。

それと、わが国は原子力依存が非常に高いわけですが、昨年エネルギー白書では、液化天然ガス発電について原子力発電が3割近くのウエートを占めているようにございます。ただ福島、東日本福島原発の東日本大震災、そしてそれに伴った巨大津波によって福島原発がご承知のとおり、大変な状況になりました。いまだに数万人の人が避難を強いられ、各家庭のペットやあるいは家畜業者などの家畜などは、報道はされませんが、とても悲惨な目もあてられない惨状となったようにございます。これらを見るにつけ、将来にわたっては、原子力なかなか制御できない原子力発電はどんどん比率を下げていかねばならないと考えます。そのためにも再生可能なクリーンエネルギー、これらの普及に自治体が力を入れて、率先して力を入れていかねばならないと考えます。個人でも奨励金を出しておりますが、自治体として財源の制約がございしますが、公共施設への太陽光発電の積極的な導入とか、風力発電、小型の風力発電、あるいは小水力発電、これ等の導入に積極的関わっていくべきと考えますが、この点についてはどうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2点のお話しかないと申しますが、1点について大山町での電気自動車を通じた、活用した取り組みということについてでございますけれども、既にお話しをさせていただいておりますように、この電気自動車を活用としたところの特に路線ダイヤに頼らない、デマンド交通体系の確立、構築ということで今取り組みを一つ一つ進めつつある現状でありますので、まずここから取り組みを進めてまいりたいということでもあります。

それから新エネルギーのことについてでございますけれども、これも大森議員の質問の中でも答えさせていただきましたけれども、まず新しい新エネルギーという捉え方の中でいろいろあると思っておりますけれども、太陽光発電に関するところの補助制度、このたびもそういったことに対する補正のお願いをしたりということもございします。そういったところから、取り組みを進めてまいりたいということでご理解願いたいと思います。

○議員（14番 岡田聰君） 終わります。

○議長（野口俊明君） ただいま岡田議員さんの一般質問が終わりました。

散会報告

○議長（野口俊明君） 現在4時38分ぐらいですが、まだ時間がありますが、本日

は、次の通告順 9 番の諸遊議員の質問予定時間は、60 分ですので、本日の会議は以上で終了したいと思います。

次会は、明日 9 月 21 日水曜日に本会議を再開し、引き続き残る 4 人の一般質問を行いますので、定刻午前 9 時 30 分までに、本議場に集合をしてください。本日は、これで散会します。ご苦労さんでした。

----- . -----
午後 4 時 39 分 散会